

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

なお、菅原議員からは答弁内容に関する資料の提出を求められており、これより許可して配付させていただいております。

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。

5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

その前に、マスクについてでありますけれども、先日テレビを見ておりましたら、夏は3取り、距離を取り、水分を取り、マスクを取るほうがいいのかということでありました。また、私も個人的にマスクをしたまま質問するのは少し失礼なのではないかということで気がひけますので、マスクを取って質問させていただきたいと思いますが、許可願えますでしょうか。

○議長（目時重雄君） はい。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

改めて、新人の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。議会は初めてでありますので、非常に緊張しております。緊張のあまり倒れるかもしれませんので、その際はよろしくお願ひいたします。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大という、1930年代以来の世界大恐慌になりかねない惨事に遭遇してしまいました。恐らくじわじわと、そして確実にその波は押し寄せてくるものかと思われまゝす。ますます先の見えにくい時代になります。

本町におきましても、宿泊業や飲食業をはじめ、多くの方々に甚大な被害を与えています。まずは、被害を被っておられる方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、日頃の業務に加え、新型コロナウイルス対応の業務が加わり、忙しい日々をお過ごしになっておられる町長はじめ町の職員の方々には、この場を借り、感謝申し上げます。長期戦になるかと思いますが、町民のためにこれからもご尽力願ひまゝす。

さて、本日は3点質問させていただきます。第1は新型コロナウイルスの甚大な被害を被っている十和田湖地区への支援について、第2は私のこの1期4年の主題でもある「2025年問題」について、そして第3は町民の期待が大きい「新編 小坂町史」についてであります。初めてのことでありますので、場違いな型破りの質問になったり、多少身勝手な発言になるのではないかと危惧しておりますが、初めてということでお許し願ひえればと思ひまゝす。

それでは、第1についてです。

先日、仲間3人で十和田湖の大川岱自治会館に出向き、大川岱自治会長さんと休平自治会長さんから十和田湖地区の現状についてお聞きしてまいりました。新型コロナウイルスの影響は予想以上で、地区全体が疲弊していると実感いたしました。あるホテルでは2万人のキャンセルがあったそうです。1人1万円として2億円の損失になります。また、大半が7月に入ってからの営業で、それまで従業員は自宅待機ということのようでした。危機的な状況にあります。十和田湖は私たち町民の誇りであり宝物です。何としても守らなければいけない、何としても十和田湖を守らなければいけないという思いを強くいたしました。

目時議長は議長就任の挨拶文で政策提言型議会を目指す、政策提言型議会を目指すと述べられておりましたが、私も同意見であります。町をよくするための建設的な提言を心がけたいと思っております。政策提言というほどのものではありませんが、十和田湖地区住民のために以下3点をご提案いたします。

経済再生のためには、何よりお金を回す必要があります。経済の再生のためには、何より

お金を回す必要があります。

第1は、国や県、町の支援策の十和田湖地区住民への周知徹底と、その100%の利活用の促進。国・県・町の支援策の十和田湖地区住民への周知徹底と、その100%の利活用の促進です。

国は支援策として、個人世帯向けには特別定額給付金、緊急小口資金、所得税・町民税・固定資産税の徴収猶予など、また事業主向けには持続化給付金、セーフティネット貸付、法人税・消費税・固定資産税の納税猶予など、およそ20もの支援策を打ち出しています。これからもっと増えるでありましょう。また、昨日の説明にありましたように、県や町も多岐にわたる支援策を講じております。まずは、これらの支援策の周知徹底をお願いしたい。そして、その100%の利活用を促進していただきたいということです。

色々な組合せが考えられると思います。地区住民と相談の上、一人ひとりが最大限利用活用できるよう、積極的に促してほしいのです。大半の方は窓口で受け付けなさるのでしょうが、中には手続きが面倒だから、煩雑だからといって、また支援を受けること自体に抵抗がある方もおられるかもしれません。そういう方々には、既に行っていることかもしれませんが、窓口で待っているだけではなく、家々を訪ね、支援を受けるよう積極的に働きかけてほしいのです。休平、大川岱、合わせて56世帯102名です、56世帯102名です。1人も漏れなく、1円の無駄もなく国や県からもらえるものはもらう、1人も漏れなく、1円の無駄もなく国や県からもらえるものはもらう、そして少しでも多く十和田湖地区にお金を下ろすという姿勢で町には対応していただきたく、第1のご提案といたします。

第2は、国道454号の補修整備の国・県への要請であります。

前回の本会議でも要請されておりましたが、先日の住民の要望でもありました。実際、車で走ってみて、かなり傷んでいると感じました。融雪剤を多く使用するようで、その影響かと思いますが、国立公園の国道としてはいかがなものか、国立公園の国道としてはいかがなものかと思いました。住民にとっては生活道路であります。また、新しくできる和井内エリアの道の駅につながる道路でもあります。国は経済再生のためにお金を出すとっているのですから、今がチャンスです。将来的には西十和田トンネルなどの構想があるようですが、まずは補修工事ということで、スピーディーにこの地区にお金を下ろしていただきたく、ご提案いたします。

第3の提案は、和井内地区エリア観光拠点、道の駅です、道の駅の設備建設工事等に当たる従事者の十和田湖地区のホテル・民宿等の積極的な利活用の促進です。

つまり、工事に携わる方々に十和田湖に泊まってほしいということです。請負業者はタナックス・小坂建設共同企業体でありますので、工事従業者のほとんどは通いということになるのですが、通うのが大変な方々にはぜひ利用していただきたく、また通う方々でも週に一、二度は、プレミアム宿泊券もありますので、ローテーションを組むなどして大いに利用していただくよう積極的に働きかけてほしいのです。型破りの提案でありますし、プレミアム宿泊券の第1弾の申込期限は明日ということで期限が迫っておりますが、非常事態でありますし、第2弾の申込みもあるようですので、よろしくご検討願い、ぜひ実施していただきますようご提案いたします。

十和田湖地区は疲弊しております。お金が回らなければ何ともなりません。ホテルや民宿等の利用客がいなければ再生されません。私の提案にかかわらず、みんなで知恵を出し合い、十和田湖地区再生のために有効な具体的方策を講じていただきたく、第1の質問とさせていただきます。

次に、「2025年問題」についてです。

5年後の2025年問題とは、団塊世代の方々がすべて後期高齢者の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題です。一方、支える側は減少していきますので、税収減も懸念されます。日本全体の問題であります。小坂町にとっても大きな問題です。

小坂中学校同窓生名簿によりますと、団塊世代の小坂中学校卒業生は、昭和22年度生まれが406名、昭和23年度生まれが423名、そして昭和24年度生まれが470名であります。ちなみに現在の小坂町の子どもは、0歳児から15歳まで16学年合わせて408名に過ぎません。つまり、現在の子どもたち16学年全員でも、団塊の世代1学年にも満たないということになります。

その団塊世代の諸先輩が順次後期高齢者となり、5年後の2025年には団塊世代全員が後期高齢者になるわけです。一方、支える側は尻すぼみになってきます。年を取りますと、どうしても病院にかかったり介護施設のお世話になったりする機会が多くなるわけですので、後期高齢者の急増は医療や介護に携わる社会保障の大きな問題になります。

世代をつなぎ2025年に備えたまちづくり、世代をつなぎ2025年に備えたまちづくりに尽力することが私のこの1期4年の主題であり課題です。町を動かす行政と町民の代表である議会が知恵を出し合い、この難題を克服していかなければならないと考えております。この問題に対しての町の認識と町としての問題点、今後の対応についてのお考えを伺いたいと思います。

次に、2025年問題に関する2つ目の質問です。

第6次小坂町総合計画の策定が進められていますが、基盤になるのは人口であると考えます。本年2020年の本町の年齢別人口を町民に分かりやすいように図示願いたい。また、平成28年、2016年3月、4年前に小坂町人口ビジョンを町は示しておりますが、5年後の2025年にはどのような人口構成になると推測しているのか、それもお示し願いたいと思います。それに関しては先ほど資料をいただきました。ありがとうございました。

さらに、2025年問題に関する第3の質問です。

元気な高齢者が多いとか、介護保険料が安いなど、本町の高齢者福祉事業は先進的で、非常に優れていると評価しております。また、議会においても何度も高齢者福祉事業に関して有意義な議論がなされており、これまでの議会活動の成果であるとも思います。優れている点を町民に改めて周知願いたい。よいことはよいこととして、大いに町民に知らしめてほしいのです。

しかし、一方、支える側は減り、支えられる側は急増する中で、介護人材不足が懸念されます。2025年、3月1日、朝日新聞によりますと、国の試算では約34万人、また秋田経済の4月号によりますと、県の試算では3,600人、介護人材が不足すると。2025年、国の試算では34万人、県の試算では3,600人、介護人材が不足するとしています。本町においてはどのように試算しておられるのか、また対応策等があればお示し願いたいと思います。

以上、2025年問題についての質問です。

最後に、町民が期待している「新編 小坂町史」についてお尋ねいたします。

毎回、広報の町史編さん室だよりを楽しみに読ませていただいておりますが、一昨年暮れ、前編さん委員長が急逝されました。先生とは若いとき同僚でありましたし、高校の校長会でもご一緒させていただいておりました。先生の町史編さんに対する熱意を伺っておりましただけに、非常に残念なことでした。その後の人事体制と現在の進捗状況、編さんの基本的な考え方を改めてお聞きいたしたく、質問いたします。

以上3点、十和田湖地区への支援、2025年問題、新編小坂町史について、発言通告書に基づき質問させていただきました。ご答弁いただいた後、質問があれば再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

聞こえますか。マスク取ったほうがいいですか。すみません、取らせていただきます。

初めに、十和田湖地区への支援策等についての提言であります。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢を皮切りに、新型コロナウイルスに関連した感染症が国内外で多数発生しはじめ、国内において2月下旬からの感染症の拡大等に伴う観光関連産業や飲食・サービス業などで、観光客の減少やキャンセルが相次ぐことによる減収や倒産等が発生し、地域経済への影響が生じてきております。十和田湖地区においても大変厳しい状況となっていることを認識しております。

1点目の国・県・町の支援策の周知徹底と100%の利活用促進についてお答えいたします。

国及び県の支援策等については、ホームページや新聞紙の広告等で広く周知を図っているほか、町においてはホームページ、広報紙や各戸へのチラシ等で周知を行っております。十和田湖地区のみならず、100%の利活用促進のために、改めて周知徹底を図ってまいりたいと思います。

2点目の国道454号の補修整備の国県への要請についてお答えいたします。

国県道の整備は、沿線市町村で構成される期成同盟会や協議会、秋田県町村会等を通じて、それぞれ関係省庁や県選出国會議員、秋田県などに対して要望活動を行っております。

国道454号に関しては、八戸市長を会長とする国道454号整備促進期成同盟会を組織して、毎年、秋田・青森両県に対し整備促進の要望活動を行っているところです。北奥羽地域の整備促進を目指す北奥羽開発促進協議会においても、国道454号の整備促進を重点要望事項に掲げ、地域内を横断する重要路線として早期整備を訴えております。

また、国土交通省能代河川国道事務所や秋田県鹿角地域振興局には、連絡調整会議などの開催を通じて情報交換を密にし、整備実現に向けて多くのお力添えをいただいているところです。

こうしたこれまでの粘り強い要望活動が実を結び、和井内エリア整備事業及び和井内地区交差点改良事業が着工までこぎ着けることができました。今後は、和井内地区の交差点改良工事が予定工期限内に完了することと、引き続き和井内、大川岱間の狭隘箇所や急カーブ等、局部改良の早期整備実現を目指して要望活動を継続してまいります。

3点目の和井内エリア観光拠点施設建設工事等従事者の十和田湖地区のホテル・民宿等の積極的利用促進については、工事関係者はほとんどが近隣から現場に通っている人たちです。

ので、あくまでも協力要請という形でお願いしてまいります。

次に、2025年問題についてのお尋ねであります。

1点目についてであります。団塊の世代と呼ばれる昭和22年から昭和24年生まれの世代が75歳以上の後期高齢者となり、3人に1人が65歳以上の高齢者という社会が到来し、医療や社会保障の危機を提唱するのが2025年問題であると認識しております。超高齢化社会を迎え、社会保障の担い手である労働人口は減っていくため、社会保障費は増大、不足が予想されるほか、医療、介護分野の整備や少子化対策が急務となっていくとされています。

当町においても、少子高齢化に伴う人口減少が進んでおり、65歳以上の高齢者人口は平成27年以降減少に転じていますが、高齢化率は依然として40%台で推移していきます。生産年齢人口の15歳から64歳までの人口も減少が続き、担い手不足が危惧されます。

こういう状況を打開していくためには、現在、第5次小坂町総合計画で進めています定住促進プロジェクトをさらに促進していく必要があるものと思っております。若い世代の移住・定住を促進し、次代を担う人材の確保、育成していくために、引き続き重点プロジェクトとして力を注いでまいります。

2点目の2025年の人口構成についてであります。

ただいま配付いたしました資料に基づいてお答えいたします。

この資料につきましては、2020年、令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口の年齢別と、平成28年3月に策定した小坂町人口ビジョンで推計した推計2の2025年、令和7年10月1日現在の推計人口の年齢別とを比較したものであります。

2020年4月1日現在の住民基本台帳人口は4,913人で、このうち0歳から14歳までは373人・7.6%、15歳から64歳までは2,344人・47.7%、65歳以上が2,196人・44.7%となっております。

2025年、令和7年10月1日現在の推計人口は4,606人で、このうち0歳から14歳までは418人・9.1%、15歳から64歳までは2,215人・48.1%、65歳以上が1,973人・42.8%となっております。

先ほどの答弁でも述べましたとおり、65歳以上の高齢者人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は、今後も減少で推移していくものと思われまます。

なお、現在、第6次小坂町総合計画を策定しておりますが、この中で改めて人口推計を行うこととしておりますので、素案ができ次第、報告いたします。

3点目の高齢者福祉事業についてお答えいたします。

2025年問題において、少子高齢化が急激に進んでいる当町では、高齢者対策は喫緊の課題として捉え、平成27年の介護保険法改正に伴う新総合事業に県内でも、いち早く取り組み、事業を推進しております。

当町の高齢者の方々は健康意識が非常に高く、普段の生活からご自身での健康増進や身体機能維持の向上に努めていただいております。

平成18年度から、将来を見据え、それまでの施設重視型から在宅重視型への転換を図るため、介護予防事業を重点的に展開してまいりました。

町民の皆様から事業へ積極的にご参加いただいているほか、現在27か所の自治会などで通いの場を兼ねた独自の介護予防事業を実施していただいているところもあり、各地域、個人が健康寿命延伸のために、一人ひとりが健康に関心を持ち、介護予防に視点を持って生活することが重要であるとの意識が高いことに大変感謝いたしております。

これにより要介護認定率が低く、介護保険事業が安定的に運営できており、結果的に第7期介護保険事業計画では、県内で2番目に低い介護保険料に抑えることができていると考えております。

町の取り組み事業の優れている点について町民へ周知すべきとのご指摘でございますが、平成29年度から地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携して実施している地域見守りネットワーク会議で、37自治会を訪問し、地域課題等について直接高齢者の方と話し合いを行っており、今年で4巡目となります。

こうした場で各自治会の取り組みや町の状況を直接伝えているほか、団体等の研修会等や定期的に広報で町の現状などを周知しております。

今後も、各地域などで継続して取り組んでいただいていることの成果について、機会あるごとに直接町民の方々へお伝えして周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護人材不足についてであります。

当町では現時点で、町内の介護保険事業所において介護職員の職員配置基準は満たしておりますが、将来に向けて人材確保は非常に重要であると認識しております。

2018年度、平成30年度からの第7期介護保険事業計画を基に国や県が示した将来必要となる介護人材について、2025年の推測では、議員ご指摘のとおり、全国で約34万人、秋田県で約3,600人不足すると予想されています。

当町においては、人口構成が国や県の状況とは異なり、既に75歳以上の後期高齢者の人口は、平成23年以降、横ばい、微増で推移し、平成29年、平成30年に一定のピークを迎え、

昨年度から減少に転じました。

2025年、令和7年にはさらに減少するものと予想しております。今後も健康づくりや介護予防に継続して努めていただくことで、高齢化率、後期高齢化率が増加しても、要介護認定者は減少傾向に向かうと考えております。

これにより、サービス必要量も現在より全体的に減少すると予想され、介護人材が極端に不足することは生じにくいと考えておりますが、小坂町社会福祉協議会、小坂ふくし会などの介護保険事業者と連携し、必要とされるサービスが将来的にも安定して提供できる体制構築に努めてまいります。

介護人材確保を考える場合、高齢化の進行に伴い、福祉職場への需要が増加する一方で、変則勤務や賃金が低いことで就職先として敬遠され、介護福祉を担う人材の確保が困難といわれております。

このため国では、離職した介護人材の呼び戻し、新規参入促進、離職防止・定着促進の3つの柱をベースとした対策が講じられておりますが、介護分野にどう目を向けていただき、相談から就労、そして定着まで一体的に支援できる体制が必要であると考えます。

これを踏まえ、町では今年度から介護保険事業所等と連携し、県内のほか青森、岩手県内の福祉系大学や短大、専門学校等を訪問し、卒業後の就職先の選択の一つに加えていただくよう要望活動を行う予定であります。また、福祉系以外の新卒者や中途採用者の介護福祉士等の資格取得に対する支援の拡充と、有資格者で結婚などを機に福祉職場を退職した方を呼び戻すための施策も併せて進めてまいります。

具体的な関連施策につきましては、高齢者の保健福祉に関する施策を中長期的な展望に立ち、総合的に推進するために実施する事業を、今年度策定中の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に盛り込み、示してまいりたいと考えております。

次に、新編小坂町史についてのお尋ねであります。

新編小坂町史編さん事業は、昭和50年に刊行された小坂町史発刊後の歩みを振り返って記録するとともに、新たな資料の発掘と調査により町の歴史を再検証するため、新町制施行65周年となる本年中の発刊を目途に、平成29年度から開始いたしました。

しかし、平成30年12月に、編さん事業の牽引者であり、小坂町の歴史の中核となる近代編の執筆者であった庄司博信編さん委員長が急逝されました。資料の調査も終わり、いよいよ執筆に入ることが楽しみであると目を輝かせて意気込んでおられただけに、今でも大変残念でなりません。

その後、庄司委員長の町史編さんに懸ける強い情熱とご遺志を引き継ぎ、新たな体制で町史編さんに取り組む必要に迫られ、昨年2月に開催した編さん委員会で谷地薫委員が新委員長に選出されました。また、執筆体制の変更も行い、近代編の主要部分は、前委員長が収集し調査された膨大な資料を基に、主に編さん室長が引き継いで執筆しています。

現在は、学識経験者及び副町長と教育長の10名を委嘱している町史編さん委員、学識経験者や町職員等15名からなる町史編さん協力員及び編さん室職員で各分野を担当し、それぞれが資料調査を踏まえて執筆作業を進めているところであります。

その後、昨年7月のプロポーザル審査を経て、8月には株式会社ぎょうせい東北支社と印刷・製本業務の委託契約を締結し、本格的な編さん作業が開始されました。

編さんの基本方針は、最新の調査・研究成果を基に新たな通史としてまとめること、先人の業績について幅広い視野と客観的な記述で紹介すること、将来の礎となり得る手引きとして、客観的で平易な記述と分かりやすい構成による編さんを行うことなどとしております。

既刊の小坂町史は編さん期間が短かったため、主に秋田県史等の文献や書籍を参考資料とするほかありませんでしたが、新編小坂町史編さんに当たっては、現地調査や聞き取り調査のほか、一次史料と言われる古文書や行政文書等を丹念に調査研究した上で執筆が進められています。そのため、執筆状況に遅れが見られるのも事実でありますので、今後はより一層の確認と調整をしながら、編さん事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。答弁が非常に申し訳なく思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（日時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

十和田湖地区の支援策について、要望が1点、そして質問が1点あります。

まず要望でありますけれども、これから出される国や県の施策、支援策情報を収集して、有効な支援策を大いに採用していただきたいということです。一昨日の報道では、今問題になっております10兆円の予備費の使い道の一つとして、国立公園の遊歩道等の整備が含まれておりました。これは、今10兆円予備費はかなり揺れておりますので、まだ確かなものではないかもしれませんが、そのように報じられておりました。アンテナを高くして、可能な支援策を十和田湖地区の一つでも多く誘致していただきたいというのが要望であります。

第2は質問ということになりますが、正直、今、非常時でありまして、やっぱり危機感を

持った対応が必要であるというふうに考えるわけです。大館市や鹿角市のある意味、象徴的なホテル、具体的にお分かりでしょうが、そういうホテルが事業停止や休業になっています。多くの雇用者も出ています。このままの状況が続けば、十和田湖地区でも同様の状況が起こりかねない。公的な町行政としては先ほどのご答弁ということになるのですが、多少無謀であっても、今は非常時であるということ認識して対応していかなければならない時期なのではないかなと考えております。

具体的には、先ほど申しましたが、十和田湖地区は56世帯102名、それだけなのです。一昨日の朝日新聞の秋田版には、湯沢市の職員が、一人世帯が湯沢市には1,839世帯あるようですけれども、全員を訪ねたと。そして、給付金なんかがしっかり収められているかどうかを確認したという記事が載っておりました。非常に血の通った施策だなと思って感心したわけでありましてけれども、限られた世帯でありますので、ホームページに載っているからとか文書で通知しているからだけではなくて、1世帯1世帯訪ねて、そして可能な施策をしていただきたい。非常時にはやっぱり型破りの一歩踏み出した施策というのが必要だと考えますが、いかがでしょうかということです。

同様に、第3のタナックスさんや小坂建設さんに働きかけてほしいというのも型破りの施策なのですが、これもやはり非常時であります。小坂町は5,000人足らずの小さな町です。顔の見える町だと私は思うのです。そうすれば、具体的に十和田湖の誰々さんのホテルは困っているだろうとか、十和田湖の民宿の誰々さんはうなだれているだろうとか、顔が見えるわけです。

同様に、この前、川上地区の公民館の竣工式がありましたが、タナックスさんも来ていましたし、小坂建設さんも来ていたと思います。顔の見える方々なのですよね。ですから、顔の見える血の通った支援をしていただければありがたい。具体的には、非常時でありますから、一歩踏み出して、町長さんでも町の職員でも、1軒1軒、十和田湖地区を訪ねて支援策を可能な限り打ち出してほしいと考えています。

また、タナックスさんや小坂建設さんの方にも、十和田湖がこういう状況なので、できるだけホテルや民宿を使用してほしいと直接働きかけていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかということです。

要望と質問、1点ずつお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 菅原議員が十和田湖地区に直接足を運んでいただいて、直接現地の

方々と意見を交わしていただいたということに敬意を表する次第であります。町としましては、担当レベルではありますけれども、事業所を回らせていただいて、実情等をお伺いしているところであります。そういった中で今の制度についてもお伝えしているところでありますけれども、議員おっしゃられるように、再度周知を徹底するように努めてまいりたいと思います。

また、遊歩道等につきまして、国の二次補正予算で対応するというふうな方向の話が聞こえておりますので、これにつきましては、常に遊歩道の整備につきましては時機を捉えて県に要望しておりますので、これもあわせて、加えて県に要望してまいりたいと思います。

また、十和田湖地区、先ほど町長からも答弁ありましたけれども、町としても大変厳しい状況にあるということは認識しております。今、県ではプレミアム宿泊券、また国の二次補正ではG o T oキャンペーンといった観光施策を打ち出すというふうな方向になっております。町としても、これらの施策に加えて町独自で十和田湖地区の観光事業者に何か応援できないのかということも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

非常に貴重な提言、ありがとうございます。今後も引き続き菅原議員から町の施策について提言いただけることを期待しております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。本当に大変な時期でありますので、よろしくお願ひしたいということです。あと、やはりスピーディーに、これは国会でもよくたたかれています、やはりつぶれてからお金が回っていてもしょうがないわけであり、スピーディーな対応をお願いして、第1の質問とさせていただきたいと思ひます。

次に2025年問題についてですが、質疑というのではなくて、問題提起ということで発言させていただきたいと思ひます。今日は7人の方が質問するというところでありますし、時間的な節約もありますので、質疑ではなく提言という形でお許しいただければありがたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） はい。どうぞ。

○5番（菅原明雅君） そうすれば、まず一つは、このいただいた資料でありますけれども、後で改めて推定したものを出すということでもありますのでいいのですが、ただ、まず私の感覚として捉えて、例えば0歳児から14歳までの人口が増えるというのはちょっと考えにくい、現時点としては。そうですね。どうですか。5年後に子供の数が増えるというのは、ちょ

っと希望的な観測なのではないかという気がします。

それともう一つ、これは私の質問の仕方が悪かったのですが、やっぱり65歳からと75歳からの人口というのは非常に大切なわけです。その辺についても改めて推定したものを出すということでもありますので、それを参考にこれからもこの問題は、第6次基本計画の基本になるのが人口でありますので、希望的な観測ではなく、やはり実態に即した予測というものをしながらお願いしたいというように思います。

それで、提言ということでお話しさせていただきます。非常に時間をおかけして申し訳ありません。

2025年というのは一言でいうと高齢化社会が超高齢社会、高齢化社会が超高齢社会になる年であります。一夕一朝に解決できない問題がたくさんあります。また、この質問に明確に回答されますとこれからの私の仕事がなくなりますので、今日は質問ではなく問題提起ということで発言させていただきたいと思います。

最近は新型コロナウイルス問題であまり報道されなくなりましたが、ここ数年、定年制の延長問題、働き方改革、うやむやになってしまいましたが年金プラス2,000万円問題、更には外国人労働者の受け入れ拡大など、繰り返し報道されました。これらはすべて2025年問題に起因しています。国も必死になって2025年に備えており、全国の自治体はその準備に当たっております。

唐突であります、私は人は幸せになるために生きている、人は幸せになるために生きていると考えています。その意味で、幸せな老後を過ごせる町であってほしいと切に願っています。高齢者が心安らかに安心して暮らせる町であってほしいし、そのためには何より医療や介護に関して不安がない町でなければならないと思います。介護施設に入所しなければならなくなったとき入所できる施設がないでは困りますし、入所できても介護する人が足りないでは十分な介護が受けられません。全国的には介護人材不足でつぶれる施設が増えているようです。また、外国人介護士の受け入れも計画的に進行しています。医療・介護に携わる人材の確保こそが2025年問題のこの町の最大の課題であると考えます。医療・介護に携わる人材の確保こそが2025年問題のこの町の最大の課題であると考えます。

先ほどのご答弁にありましたように、小坂町の高齢者福祉事業は先進的で自慢できる優れたものであると思います。ぜひ福祉のまち小坂ということでこれからもご健闘いただきたく、エールを送ります。

しかし、今回はあえて触れませんでした、その財源の確保という大きな課題があります。

2025年問題の難点の第1は、全国的なことなので、国や県にも余裕がなくなるということです。今までどおりに地方交付税や国や県からの支出金をいただくことができるのか、その見極めと、そのための打開策が必要になります。

第2は、後期高齢者が徐々に増えるのではなく、急激に増える点にあります。先ほど町長の説明によりますと、小坂町の場合は少し違うということのようではありますが、基本的には、高齢者が徐々に増えるのではなく、急激に増える点にあります。急激に社会保障費が増すわけです。そのための計画的な備えが必要になると考えます。介護や医療のほかにも超高齢社会には簡単に解決できない多岐にわたる大きな問題が生じてくるでしょう。今回は2025年問題を問題提起という形で発言させていただきました。

繰り返しますが、世代をつなぎ2025年に備えたまちづくりに尽力することが、私のこの1期4年の主題であり課題です。町を動かす行政と町民の代表である議会が知恵を出し合っこの難題を克服していかなければならないと考えております。行政と議会がこの問題を共有し、課題を一つ一つ克服しながら、心豊かに安心して暮らせるまちづくりのために尽力することを改めて申し述べ、私の一般質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） おはようございます。

8番、鹿兒島であります。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

本定例会では3点にわたって質問を用意させていただきました。本日の一般質問、全体で7名の質問者が予定されているところでありますので、できるだけ端的に申し上げてお答えいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、私は、先の町議会開催に当たって、私なりのまちづくり政策を選挙で掲げさせていただきました。政策の柱は、暮らし・福祉の充実に関わって6本、子育て・教育支援の充実

で3本、地場産業・観光の振興で3本、こういう柱で政策を掲げさせていただきました。これらの政策については、いただいた4年間の任期の中でその実現に向けて取り組んでいきたいと決意しているところであります。

そこで、改選後の最初の定例議会では、この政策に関わって1点目の質問をさせていただきたいと思っております。

具体的には、福祉の充実で掲げました若者定住政策の推進についてであります。

町はこれまで、少子高齢化が進行する中で、町の展望と活性化を切り開く有効な施策の一つとして、2014年度に渡ノ羽での単身者向け住宅、そして2017年度に岩ノ下の世帯向け住宅を建設いたしました。さらに、2019年4月には県から譲り受けた山手住宅を町営住宅として定住促進施策の充実を図ってきたところであります。そこで、この施策に関わって端的に質問と提案をさせていただきます。

まず1点目は、これまで行ってきたこの施策についての自らの評価をどのようにしているかということについてお聞きしたいと思っております。

そして2点目は、これは提案でありますけれども、この施策はこれで終わることなく更に進め増設等を考えるべきだというふうに思いますけれども、端的にお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

質問の2点目は、緊急避難態勢の見直しについてであります。

コロナウイルス問題は世界的に深刻な脅威をもたらし、これまで築いてきた社会構造の根本を覆すほどの衝撃と、社会構造、暮らしの有り様の根本からの見直しを迫っていると受け止めております。今議会でも、コロナウイルスに関する質問については、先ほどの菅原議員をはじめ、これから熊谷議員、成田議員、本田議員等々が質問を用意されておりますので、そしてまた災害時における緊急対策については秋元議員からも一般質問の用意がされておりますので、私からは、社会構造、暮らしの有り様の根本からの見直しをすべき課題の中でも、特に緊急を要する課題として災害時の緊急避難に関わる課題についてお伺いしたいと考えております。

そこで伺います。避難誘導や避難場所の設置、その設備など、根本から見直し、再構築が必要と考えますけれども、いかがでしょうか。この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。その上で改めて関連の質問をさせていただきます。

3点目の質問は、来年4月、細越町長は町長としての任期満了を迎えることになるわけでありまして、そこで、任期満了に関わって質問させていただきます。

細越町長は2009年4月、当時の川口町長が国政への転身のため任期途中で辞任したことに伴う町長選挙で当選し、以降、前町長の2年の残任期間と、その後の2期8年にわたる任期を来年の4月で満了されることになるわけであります。そして、これまでの10年間の中で、2011年、平成23年度から第5次総合計画に関わる各種施策、そしてその後、2016年、平成28年度に策定した後期5か年計画と国の地方創生施策に基づく小坂町版総合戦略からなる各種事業を自らの施策として推進し、任期最終年を迎えることになるというふうに受け止めているわけであります。

そこで端的にお伺いいたします。これまでの町政運営に対する自己評価と今後の課題、改選への思いについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目の若者定住政策の推進についてのお尋ねであります。

平成26年3月に、小坂町議会地域活性化対策特別委員会が取りまとめた若者定住に関する提言書において、若者雇用の促進、若者向けの住宅整備、福祉と教育の充実、にぎわいの創出の4点の提案を受けました。

この提案を受け、町では若者の定住化を図るため、平成26年度に単身者向け若者定住促進住宅・渡ノ羽ハイツ2棟8戸を建設したほか、第2弾として平成29年度に若夫婦や子育て世帯向けの定住促進住宅・岩ノ下ハイツ4棟8戸を建設いたしました。

両住宅とも町内外から多数の入居申込みとなったことから抽選を行い、その結果、町外者17戸、町内者1戸となり、若者の移住・定住の一役を担った施策であったと思っております。現在は、渡ノ羽ハイツに空室が1戸ありますが、岩ノ下ハイツでは入居者の出産により入居当初より4人の人口増となっております。

若者定住促進住宅の増設については、現在の町の財政状況では、今すぐ取りかかるのは難しいものと考えております。そこで、民間活力を利用した賃貸住宅建設促進事業として、平成30年6月に制定しました小坂町民間活力を利用した賃貸住宅建設促進条例及び小坂町民間活力を利用した賃貸住宅の固定資産税減免条例を活用しての建設促進を図ってまいりたいと考えています。移住・定住の取り組みを促進するために、町有遊休地の活用を図って、民間

活力を導入した賃貸住宅等の建設を促し、移住定住者向けの住宅需要や町外通勤者の町内定着を目指すもので、これにより、町内に住んでいただける方を増やし、活気のあるまちづくりに取り組んでまいります。

なお、条例制定後、数件の問い合わせがありましたが、賃貸住宅建設には至っておりませんので、この事業を活用しやすいよう見直しを進めてまいります。

2点目の緊急避難態勢の見直しについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、大地震や豪雨などの自然災害が発生した場合の緊急避難態勢のあり方が課題となっています。こうした状況において災害が発生した場合には、これまで以上に感染防止対策に努めるとともに、感染リスクを下げるための密閉、密集、密接の3つの密を避けての避難誘導や避難所の開設等を適切に行う必要があります。

5月末には、秋田県から新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営マニュアル作成指針が示され、災害発生時に避難を要する住民の安全・安心を確保するよう求められております。

町では現在、地域防災計画の見直し作業を進めていますが、避難態勢の見直しは早急に対応しなければならないものと考えていますので、県からの指針を基に、避難所開設・運営マニュアルの改定を現在進めております。また、それに伴う備品等の整備も必要となることから、今回の補正予算において災害応急対策用品購入として予算措置させていただいております。

3点目の来年4月町長としての任期満了を迎えることに関わってについてのお尋ねであります。

平成21年4月に初めて町長に就任し、まず取り組んだのは第5次小坂町総合計画の策定でありました。この年から役場職員によるワーキンググループを設置するとともに、まちづくり委員会の開催とまちづくりアンケートの実施により、第4次総合計画の評価とあわせ、平成22年度にかけて基本構想及び基本計画の策定に取り組み、平成23年3月に平成23年度から令和2年度までの10年間の基本構想とともに基本計画を取りまとめました。

この基本構想の下、10年後の令和2年度の将来像である「“ひと”と“まち”が輝く、躍動する小坂」を町の将来像として掲げ、町民が主役のまちづくり推進のため、各種施策に取り組んでまいりました。

また、3期目に当たっては、第5次小坂町総合計画の完遂を公約に掲げ、特に若者世代の定住促進に力を注いできました。その主な事業を掲げますと、小中一貫教育の実現、小坂鉄

道レールパークを核とする明治百年通りにぎわい創出プロジェクト、4コースを備えたパークゴルフ場を中心としたみんなの運動公園整備、緊急告知ラジオの運用、役場庁舎の移転、若者定住住宅整備及び移住定住促進策の充実、高校生までの医療費無償化、小中学校での給食費半額助成、小坂産ワイン醸造施設の小坂七滝ワイナリー整備、十和田湖和井内エリア整備等々、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町民目線での取り組みとともに、町外からも注目を集めた事業にも取り組ませていただきました。

この11年間を振り返りますと、私の持てる力を精一杯発揮させていただきながら、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりました。しかしながら、町の大きな課題である人口減少については、その歯止めをかけることも容易なことではありませんでした。このことから、まだまだ至らない点があったのは事実であります。これまでの取り組んできた各種施策は、他の自治体と比較しても決してひけを取るものではないと自負しておりますが、その効果はすぐ出るものではありません。このような施策を実施・継続していくことにより、できるだけ多くの方に小坂町に住みたい、住んでみたいと思っていただけるような、町の規模に見合った魅力あるまちづくりを進めていかなければならないと認めているところでございます。

来年4月で任期満了を迎えますが、現時点では、目の前の課題を一つずつ解決していくことが先決であると思っております。改選につきましては、今は白紙の状態でございます。しかるべき時期に判断し、ご報告申し上げたいと思っております。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、改めて質問させていただきます。

まず第1点目の若者定住住宅推進に関わってであります。

評価としては、ほぼ同様の評価を私もしているところでありますが、ただ、この問題は、先ほど菅原議員が申しあげました2025年問題と関わっている、今後の町の人口をどうするのかに非常に大きく関わっている。あるいは、町の産業を発展させるための、それを支える人口、若者人口をどう支えていくかということと非常に大きな関わりがあるというふうな課題だというふうに思っているところでありますが、答弁では、町の財力の問題で単独では厳しい、したがって民間活力の具体的な活用を進めていくという施策を始めたという話であります。端的に申し上げて、この民間活力を活用する方針というのは、見通しがあるのかど

うなのか。民間も今、非常に厳しい状況にあるのではないかというふうに私は考えます。そういう意味では、無謀かもしれないけれども、町がやっぱりそこに突っ込んでいくという、そういう施策というのが今必要ではないのかなというふうに思いますので、これはそういう視点もあるよということで受け止めていただいて、検討をぜひお願いしたい。

いずれにしても、この政策は何とか継続して、形は民間活力になるかどうかというのはありますけれども、いわゆる町を支える若者人口をどう確保し、町の魅力を進めるかという点では非常に重要な観点だと思いますので、こういう点をまずお願い申し上げたいと思いますけれども、そこで、各住宅の状況について少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

各住宅での入居状況、町外から、あるいは町内からの状況などについてでありますけれども、広報にもこの空き家状況が載っていることを見ますと、ほぼ満杯に活用されていると。ただ、1点だけ、これはたしか渡ノ羽B1号棟が1年近く空いておりました。それは何か要因があったのか、たまたま募集がなかったのか、ちょっと気になりましたのでお聞かせいただきたい。ほかのところはほぼ、入れ替わりありますけれども、埋まってありますけれども、B1号棟だけが約1年間ほど毎回広報で募集が続いていたということがありましたので、ちょっとこれ気になりましたので、分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（窪田圭一君） 空き家が続いたのは、たまたま応募がなかったからと思います。

渡ノ羽ハイツにつきましては現在も出入りが激しく、若い方がちょっとの間住んで、またよそに移ってという状況が続いておりますので、空き家がころころ変わっているような状況でございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 分かりました。広報による募集のほかにも色々やっているとありますが、できるだけ早く、せつかくの住宅が空き家の状況が続くことのないような努力も一方では必要ではないかと思っておりますので、こういった方法で募集があるのかというのは色々あるかと思っておりますけれども、さらにこれを検討課題としていただきたいと思っております。

住宅政策は計画的、継続的な取り組みが必要だ、これは基本だと思います。単身者向け住宅の入居者は、いずれ世帯を持ち、家族も増えることが人の営みであります。この営みの中で集落・地域ができ、町ができてきたのでありますし、この流れが止まることのない仕組み・施策が必要不可欠であると考えます。先ほどの2025年問題もまさにそこにあるというふうに思います。進めてきた施策をしっかりと検証し、さらに施策の推進を具体化していただ

きたい。先ほど申しましたように、当面は民間活力という方法を選択しておりますけれども、その方法で本当にいいのかどうなのか、町が思い切ったやっばり施策の展開のために一歩踏み出すという決断も必要ではないかというふうに思いますので、その点、重ねてお願いして、次の課題に移りたいと思います。

次に、緊急避難態勢の見直しについて改めて質問いたします。

町は今年度から新たに防災監の設置をしたわけですが、まさにそういう意味では、コロナを予定して設置したわけではないわけで、ハザードマップの見直し等含めた対策であったわけでありまして、今回の新型コロナウイルス問題により、防災監の設置目的そのものの見直しがまた必要ではないかというふうに、それは当然行われていると思いましたが、そして、その防災監の第一の取り組みの課題が、まさにこの緊急避難態勢を含む抜本的な見直しということになったのではないかというふうに思いますけれども、そういう担当監の位置づけでよろしいでしょうか。まずこの辺、確認させていただきます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 防災監につきましては、もともとの町の防災計画等、各種施策、あとマニュアル、計画等が不備な部分が多かったもので、改めて今回1人配置したわけですが、今議員さんが言われるとおり、今回の緊急避難態勢の整備を含めて、改めての計画の見直しとか、あとマニュアル、先ほどの町長の答弁でも申しましたが、緊急時の災害時の避難所の関係につきましては、県からも改めて3密については徹底した形で態勢を組むようにという指示が入っておりますので、それを先に中心に見直しをかけていながら、防災監の方を中心にしながら、まずその辺を整備して行って、あと残りの方は今後、追い追い、いろんな形の部分を整備していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） そこで、避難態勢等の見直しのポイント等についてちょっと伺いたいと思います。

例えば避難所の収容力の問題、今いわれておりますのは、これまでいわれたように、これまでは例えば避難場所の収容所の面積等の問題では1人当たり2㎡ぐらいが基準だった。ところが、コロナの関係で大きくこれが変わってきております。今、4から5㎡といわれております。2m間隔、隣からあけると。そういうことになりますと、今までの避難場所のスケールではとてもではないけれども対応できない。町にも幾つか避難所はあります。そういう中で、キャパシティーそのものが見直されなければならないということや、あるいは仕切り

の問題、更には空調の問題、トイレの問題、それから消毒設備など、こういったことはすべて今までのものを見直してみるという、そういうことが課題になっているというふうにいわれております。

あわせて、これまでのように広い避難施設に多数の方々を集めるという、その方式そのものも見直しがかけている。分散型、あるいは住宅型、さらには車内避難、こういうことも含めた多様な、地域地域の特性に合わせた、生活様式、あるいは人口の状況、あるいは年齢の状況、これにあわせたきめの細かい避難態勢というのが必要だというふうにいわれているわけでありませう。

こういうことを含めて見直す必要があると思いますし、先ほども答弁ではそれを見直す、ハザードマップを含めた見直しの中でやっていくというふうに言っておりますけれども、今の見直しのスケジュール、いつ頃までに見直していくのかということについて、できるだけ早くやっていただきたい。といいますのは、いわゆる避難そのものは自然災害、地震の問題、あるいは風水害の問題。最近の風水害はまたひどいですよね。1時間に100mm、あるいはつい最近では10分間に50mmというのがありました。そういう豪雨、集中豪雨。あるいは今、全国各地で地震が頻発しております。震度3、4ぐらいの地震が本当に全国各地で頻発している状況の中で、この避難態勢というのは本当にできるだけ早く見直さなければいけないだろうというふうに思いますので、いつ頃までにスケジュールとして見直していくのかということについてだけ見直しをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 先ほど町長の答弁で申しましたとおり、現在の地域防災計画そのものを見直しをしております。ただ、そちらを見直すとすごく時間がかかるということになりますので、その見直しを進めながら、今おっしゃられました避難所の開設・運営マニュアルについては、現在見直し作業を行っております。けれども、ちょっといつまでというのは現時点ではお答えできませんけれども、ここ1、2か月の間には避難所にあった運営とか開設のマニュアルは改訂して情報提供したいと思っておりますので、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 全体の見直しがということではなくて、いわゆる緊急避難態勢については、とにかくできるだけ早くということであれば、その分だけでも見直しを早くかけて、やっぱり町民にお知らせしていくという体制が必要ではないか。何もきちったしたもの、全

体を見直すまでということではなくていいのではないかと思います、その辺の考え方はどうですか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 今の話は、計画の見直しではなくて、マニュアルの方の見直しの方を今進めておりますので、そちらができ次第、公表したいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。ぜひ、こういう状況の中でありますので、取り組みをお願いしておきたいと思えます。

最後の課題になります。

これまでの町政運営に対する評価、なかなか言いにくいかもしれませんが、私としてはやはり、町長に最初になられた年からの町長が言われたこと、それから政策については、基本的には誠実に実行されてきたのではないかというふうを受け止めております。

ただ1点だけ、私が非常にまだ不十分だと思うのは、町民の安心・安全に関わる課題で課題を残しているのではないか。例えば3・11以降の10年間、来年で10年になります。その時点で改めてこの10年間どうであったかということを検証したいと思えますけれども、あの問題については町長の他の施策との関係ではちょっとやはり腰が引けていた、国、あるいは県、それから企業の主張を甘受したと、そういうふうに私個人としては受け止めざるを得ません。そういう点を含めて、全体の評価としては誠実に取り組んできたのではないかというふうに思えます。そこはこの際、申し上げておきたいと思えますし、私自身もほぼ町長の町政、町長在任期間、議員として在籍させていただいた期間が重複いたしますので、私の一つのけじめといたしましても、町長のこれまでの政治姿勢についての総括はいずれしっかりしていきたいというふうに思えます。

いずれ、しかるべき時期というふうにお話しがありました。しかるべき時期のそのしかるべきというのはいつ頃なのでしょう。それを最後にお伺いして、終わりたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） あまり遅くなっても色々問題があるかなと思うのでありますので、9月の定例会ぐらいまでにはきちっと決めたいと思っております。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 次に、9番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

〔9番 小笠原憲昭君登壇〕

○9番（小笠原憲昭君） それでは、9番、小笠原憲昭、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。12時までには終わる予定でございますので、よろしくお願いいいたします。

去る3月23日執行の小坂町議会議員一般選挙において、幸いにも三たび町議会において発言の機会を与えていただくことができました。心から深く感謝を申し上げたいと思います。私の選挙公約であります、はっきり、しっかり町民の思いを町政に伝えてまいる所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今議会での質問2項目でございますが、初めに町の職員に関してであります。

細越町政になってから町の職員採用が定期的に行われており、若者定住、人口減少の歯止めには一定の効果があつたものと、私はこの点は高く評価するものであります。

年齢ごとの職員構成での将来的な不安要素や有資格者の採用については、平成30年12月議会において一般質問させていただいております。過日、私のところへ匿名での手紙がございました。職員採用に当たっての要望が記されてありましたので、今回、それを取り上げさせていただきます。ともすれば学力や一般教養のペーパーテストで新卒者中心の採用試験となっておりますが、年齢制限の緩和や社会経験の豊富な人材、即戦力になるような人選、そういう採用を期待するという内容でありました。

町の人口構成は年々高齢化が進行し、若年者がいない集落・地域は活力を見いだすことが困難な状況に置かれつつあります。今、町に住んでいる人は、できれば自分の息子や娘が働く場所があればUターンをさせたい、安定した公務員として役場で採用していただければと願っているのも事実だと思います。

1993年から2004年に学校卒業期を迎えた世代を就職氷河期世代と呼んでおります。高卒者は1975年から1985年頃に生まれた人、大学卒業者は1970年から1980年頃に生まれた人と言われております。正規に採用されない、非正規や派遣社員と雇われている状況にある若者がたくさんおります。国も国家公務員の採用枠にこの世代にスポットを当てて採用しようといましております。地方にも可能な限り取り組むように要請しているものと伺っております。

これらのことも含め、当町としての職員採用に当たり、諸条件、資格や年齢、社会経験等について、今後どのように取り組まれていかれるのかお尋ねいたします。

次に、町営住宅の管理についてお伺いいたします。

これも、選挙期間中に街頭演説をいたしておりましたら、あけぼの地区で住宅移転、転居についてのお話をいただきました。4戸から6戸で1棟という住宅構成になっておりますが、1棟で2戸とか、甚だしい棟では1戸しか入居していないという棟もあるようでございます。町はできるだけ移転・転居を進めまとめる方向だと伺っておりますが、この集約していくためのネックになる点は、増築している部分の解体撤去費用の負担を入居者に強いるという点ではないかというふうに言っておられました。

自治会としての意思疎通や諸連絡、支え合い活動なども、点在している個々の生活状況よりもコンパクトに集約することが望ましいわけでありまして、住宅管理や環境整備、除雪作業においても、集約化することが経費的にも無駄のない取り組みやすいものと考えます。あけぼの住宅入居者の移転・集約をどのように進めていかれるのかお尋ねいたしたいと思っております。

以上、通告書に基づいての質問とさせていただきます。

ご答弁いただいた後に、順次再質問させていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目の町の職員に関してのお尋ねでございます。

町職員の採用につきましては、小坂町職員採用計画に基づいて、計画的に採用試験を実施しております。現在の職員の年齢構成をみますと、平成15年から平成21年までの7年間、職員を採用しなかったことから、他の年代よりも30代の職員が少なくなっていて、将来の行政運営に不安を抱いていましたが、平成31年度採用の試験から年齢要件を40歳まで引き上げ、30代の職員の補充を行っています。

国においては、昨年12月に就職氷河期世代支援に関する行動計画2019を策定し、地方自治体に対しても地方公務員の中途採用等の促進を要請しています。まだまだ30代の職員が他の年代より少ないことから、ここ数年は年齢要件を引き上げての採用試験を実施し、バランスのとれた年齢構成となるよう努めてまいります。

2点目の町営住宅の管理についてのお尋ねであります。

あけぼの住宅は、昭和32年から昭和37年に建設した北あけぼの団地全30棟と、昭和38年から昭和46年に建設した南あけぼの団地全31棟で団地を形成しております。簡易耐火構造の建物は耐用年数を超えているため、団地全体の建て替えや移転を計画したことがありましたが、私有財産である増築部分の解体や補償の問題と、建て替え後に家賃負担が増えることが入居者のネックとなり、また町も多額の財政負担を伴うため、実現できないまま現在に至っているところです。

現在は、空き家は新たな入居を許可しない政策空き家として管理し、全戸空いた棟から解体してきております。昨年度までに北あけぼの3棟、南あけぼのは樹海ライン改良工事に伴う解体分を含めて7棟解体済みとなっております。今年度は北あけぼの2棟、南あけぼの1棟の解体費用を予算計上しております。また、1棟に1戸だけ入居している棟は、北あけぼの6棟、南あけぼの5棟となっております。解体した空き地が増えるに従って団地内が空洞化してきているように感じられ、特に南あけぼのは、北あけぼのに比べ東西に細長く、解体棟数も多いため、それがより一層強く感じられるのではないかと推察しております。

できるだけ集中してコンパクトに住めることは理想ですが、耐用年数を大幅に超過している建物ですので、既存の住宅を活用して団地の集約化を図るには、耐震改修等、多額の費用を投じなければならないため、実現させるにはなおハードルが高いと考えております。

入居者の方々にはご不便をおかけいたしますが、今後もしばらくは政策空き家を増やして、全戸空いた棟を解体し、管理戸数を減らしていきたいと考えております。なお、入居者の方々のご迷惑にならないよう、空き家の管理や団地内の住環境整備には配慮してまいります。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

今、町の職員の居住、住所はどのようになっているかお知らせいただきたいと思っております。

できれば、鹿角市何人、何%というふうに、率もお知らせいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 今現在、再任用職員を含めた4月1日現在の職員数は86人です。そのうち町内者が63名・73.3%、鹿角市の居住者が13名・15.1%、大館市居住者が10名・11.6%となっております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） つまりは26%が町外者、4分の1が町外者ということになりますか。大変町外者が多いと。今、数字をはっきりしていただいたことによって、これはものすごく町民も分かりやすい質問になったと思うのです。4分の1が町外者の町の職員、そういう構成だという実態が明らかになったわけですから、やはり私は、町長が盛んに言われている定住人口を増やすという施策を一生懸命掲げて進めようとしているにもかかわらず、こういう町の職員そのものが町外者だと、こういう実態があるわけですから、町長、どのようにこういう数字でお考えになりますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 本来であれば、町の職員は全員町内に住んでいただければ一番いいわけですがけれども、途中から結婚して行かれる人もおられます。また、大館市とか鹿角市の方にもともといた方もおられます。また、職種によっては、町内でお願いできなくて、町外からお願いした方もおられます。そういうことも踏まえて、できる限り町内に住んでいただきたいと思っております。

ただ、現在、町営住宅に職員、新しいところが空いたからとそこに入れるわけにはいかないかんと思っていますので、その辺も考えて、空いているところには入れていいのかなという思いもしているわけですがけれども。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 公営住宅法もありますから、所得の関係とか、それから単身者では入居できないとか、いろいろな要素があるわけですよ、法律には。ですから、簡単に町の職員だから公営住宅をどんどん使わせると、こういうわけにもまた法的にもいかなない面もあるのは私も十分分かっています。

今、私が町長とこの話をしたいということは、今、町長からのご答弁をいただいたように、採用後に結婚されたり、いろいろな親御さんの関係があったりとか、そういうことで同居しなければいけないとか、そういういろんな要素があって町外に住まれる、これは私はやむを得ないと思うのです。

ただ、そうでなくて、新規に採用されるに当たって、どうも最近、見れば、3人募集するときは2人ぐらいが町外者であったりとか、こういうケースが増えてきているような気がするわけです。その辺も、この町でいろいろな資格を持っている応募者がいないとかいろんな問題はあってもいいかもしれませんが、無理してその年に採用しなくとも、先ほど私が冒頭申し上げ

たように、Uターンされる方なりAターンされる方なり年齢制限を緩和するとか、色々な手だてをすることによって、できるだけ町内に住んでいただける方が応募するような環境づくりをしていただきたいと、こういう思いの中で質問させていただいております。

とやかく、私の考えと違う方が色々やじを飛ばしていますけれども、それはいろんな考えがあると思います。そういうことは、どうぞ、後でいろんな機会にご自由に発言いただければと思います。今は私の発言時間ですから、私に発言させていただきたいと思います。

そういう面で、できるだけ、私は町の職員にも申し上げたい。できれば、採用されたら、小坂町に住んでいただくような努力をしていただけないか。アパートを探すなり、まだまだ空き家もいっぱいあるわけですから、そういう空き家を見つけて、1人で空き家を使うのが無理であれば誰かと組んでシェアハウスみたいな形で使うとか、それから町側、総務課の方でも、ここは使えるのではないかというふうな空き家をできるだけ見つけて、職員にそういうことをお勧めするというのもぜひ考えていただけないかなと思って私は質問させていただいております。総務課長さん、そういうお考えはいかがでしょう。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 議員おっしゃられるとおり、職員に対してはそういう情報提供は必要だと思っております。ちなみに、昨年あたりも何人かそういう方がおりましたのでご紹介はいたしました。なかなかそういうふうによく行かない状況でもございますので、積極的に働きかけはしていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 今度は、逆な意味で、雇われている側のお考えを少し聞きたいと思うのですけれども。町の職員として採用され、この町を何とかしたい、一生懸命まちづくりのために公務員として働いていきたい、こういうつもりで小坂町に職を求めてこられたと思うのです。そうしますと、私は、できれば寝起きを共にして、この町の夜の散歩もしていただきながら、ぜひ小坂町の活性化に寄与していただきたい、そう願っているわけですが、総務課長さん、職員はそういう意識はあるものでございますか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） そういう方がいると私は思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） できるだけそういう職員を増やしていただくように、じわりじわりと教育をしていただきたいと思っております。これは強制するわけにはいかないと思うのです、や

はりいろんな基本的な人権問題がございますから強制するわけにはいかないと思うのですが、できるだけそういうまちづくりをしようとしている執行者、町長なり行政を動かしていく人の思いに沿うような職員になっていただきたい、私はそう願っているわけです。できるだけ職員の皆さんにも、私はこのマイクを通して、職員の方も聞いていると思いますから、ぜひ職員の方々もそういう気持ちになっていただきたい、強く訴えさせていただきたいと思います。

それから、最後ですけれども、有資格者の採用計画、これはまだまだ充足していないのではないかと思います。図書司書の問題、それから福祉の関係での有資格者、建設の関係でいきますと土木技師、それからいろんな工事の検査をする場合の検査員の問題、そういう形で、本当に適切な管理をするためには、資格をきっちり持った職員を計画的に採用していくべきだと、私はそう思っておりますけれども、この点について、副町長さん、いかがですか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 職員の採用につきましては、必要に応じた有資格者を採用しております。また、現在いる職員においても資格を取得するためにいろんな研修へ派遣させていただいております。そういった研修を受ける職員については、町からも応分の負担をさせていただいて、資格が取れるように応援しているところであります。今後も小笠原議員からいろんな面でそういうお気づきの点があった際にはお知らせさせていただいて、町としても対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） では、町の職員の件に関してはこの辺でやめたいと思いますけれども、できるだけ町の職員として町民と共に同じ生活をしながらまちづくりに頑張らせていただきたい、そのようにお願いしたいと思います。

次に町営住宅の管理についてでありますけれども、できるだけ空き家をまとめながら、必要でない棟は解体撤去をしていくと、コンパクト化していくということにつながっていくと思いますけれども、できれば私は目標年次を決め、3か年なら3か年で半分ぐらい、ないしは3分の1ぐらいまできちんと集約するというふうな取り組みをしませんと、だらだらだらやらやっていけば、先ほどご説明いただいた1戸で入っているところが11棟もある、こういうものを管理していくということは、果たして適切な管理だろうかというふうに思うわけです。

ですから、そういう出しかけ、ないしは増築している方々を経費負担しなければ転居させ

ないといわないで、町でそういうものは負担してあげながらまとめることができないのかと。思い切ったそういう進め方もなさるべきではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（窪田圭一君） 今のところ、町の財政状況を考えますと、なかなか思い切ったことができないと思っております。ただ、現在の団地の状況を見ますと、議員おっしゃるとおり、非常に散らばった感じで皆さんお住まいですので、できるだけ早い時期にはまとまって住めるような、そういう環境づくりも必要だとは思いますが、現状ではなかなか目標を具体的に定めてというところまでは難しいと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 約束の時間、お昼近くになりましたので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、9番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

これより昼食休憩に入らせていただきます。

再開は午後1時より行います。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き会議を再開します。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） 議長からの発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問させていただきますが、何せ初めての定例会、初めての一般質問ということで午前中から緊張している上、普段から滑舌が悪く、文章もまとまりが悪いことが多々あることをご了承い

ただきながら質問させていただきたいと思います。

また、質問においては、細越町長も掲げておられるように、町民目線に立ち、選挙公約の安心・安全なまちづくりなどに関していろいろな問題を提起しながら行っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は3点であります。災害における応急対策、2つ目として災害時における生活必需物資について、3点目は小坂町スポーツ少年団についてであります。

質問の1点目、2点目ではありますが、前の鹿兒島議員の質問に対しての答弁が全て網羅していると思いますが、私の質問としてはピンポイントで質問となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、災害時における応急対策についてであります。

全国各地では、大雨や地震等の異常な自然現象により生じる百年に一度などといわれる予測できない災害が発生していることは、ニュースなどで知るところであります。小坂町においては自然災害等大きな災害に見舞われることが少ない地域ではありますが、そのためか、いざとなったときの対応が手薄になっているのではないかと懸念するところあります。

小坂町では、災害復旧計画の中で、大規模災害時における労働力・施工業者の不足、資材の払底等の事態を想定して十分に検討するとあります。ひとたび災害が発生、またそのまま放置すれば直ちに災害が発生するおそれがある場合などに対応すべき業務等に必要な事項を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資する目的として建設関連会社と締結しているものと思っているところではありますが、これは災害時における応急対策及び建設資材等の調達に関して包括的な協定であり、各市町村においても締結されているものと認識しているところであり、建設業界においても、地域危機管理産業として、日頃から地域の安心・安全を守るという使命感や責任感を持って活動し、災害が発生すればいち早く現場に駆けつけ、最前線での緊急対応、復旧・復興活動に従事する役割を担っているところあります。

ここで質問であります。小坂町と建設業者との災害協定は災害に十分対応できるものと認識しておりますが、実際の災害が起きた場合、その協定業者との早急な対応について、先に述べた復旧計画にもありますような事態を想定し、場所や災害規模に応じたシミュレーションや訓練がなされているのかを教えてください。

次に、同じく災害時における生活必需物資についてですが、秋田県地域防災計画の資料編、第13章、生活必需物資の16、県・市町村の備蓄目標量ですが、小坂町には主食680食、おかゆ等132食、飲料水819Lや、毛布182枚、トイレットペーパー42ロールなどの最低限備蓄す

べき数量が示されています。

また、小坂町地域防災計画第2編、一般災害対策、第1章、災害予防計画の第7節、備蓄計画、第5、備蓄品の整備計画の中でうたっています県及び市町村の公的備蓄の分担において、本町の目標数値は91人であり、公民館など避難所となる施設に備蓄するよう努めるとしています。

近年、大規模災害の度合いが大きくなっていることや、新型コロナウイルス感染防止などの観点から、防護対策用品など新たに必要とされる生活必需物資の備蓄品目及び数量を見直すべきではないかと思い、質問させていただきました。

次に、スポーツ少年団について質問します。

平成29年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会並びに第2回日本スポーツ少年団委員総会において、「スポーツ少年団は、スポーツ少年団有資格指導員を旧日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成する。また、スポーツ少年団は旧日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定により新設されるスタートコーチを養成する」という内容を決定しております。そのことについて、小坂町としてどのような対応を考えているのかを質問したいことから、まずは概要を教育委員会にて説明していただきたいと思えます。

その上で、次の質問としてですが、スポーツ少年団の指導者は、2020年度から登録・更新制の旧日本体育協会、現日本スポーツ協会、いわゆるJ S P O公認のスポーツ指導者資格での活動となります。これは、現在の指導を行っている方の資格としての認定員が、J S P O公認スポーツリーダー資格を保有しているとしていますが、指導者として登録し活動するには、J S P O公認コーチングアシスタント資格に移行し、4年に1度の資格更新研修を受講し更新手続きを行わなければならないとしております。

ここで、現在と大きく改定されたのは、スポーツ少年団登録料に加え、J S P O公認スポーツ指導者の資格登録、または更新に関する費用が別途必要となりました。ここでの費用は令和2年度から令和5年度までの移行手続きとなりますが、登録初年度においては、資格登録料1万円、初年度登録料3,000円、計1万3,000円もの負担が指導者個人にかかることになります。指導者として熱意があっても、金銭的負担がかかる状況では、指導者になることに二の足を踏むことになるのではと懸念されるところであります。

子どもたちのスポーツとの出会いも担う指導者を育成することも教育委員会の責務と考えることから、指導者として活動していただく方々に、小坂町及び教育委員会として金銭的な負担を軽減、もしくは全額補助を検討していただけないものかと願い、質問させていただきます。

ました。

以上、通告書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等に対し再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目の災害時における応急対策についてのお尋ねであります。

大規模災害発生時において、被災地方公共団体及び被災公共機関等が単独では十分な対応が困難となった場合に備え、町及び関係機関は、円滑な広域応援活動が行えるよう、あらかじめ相互応援協定等を締結するなどして、広域的な応援態勢の確立に努める必要があります。

現在町では、災害時における応援・協力等の協定を締結しているのは、国、秋田県、県内市町村、団体及び企業等の12件となっています。

このうち、秋田県建造物解体業協会とは、平成26年11月28日に、旧小坂町役場庁舎の解体工事現場において、災害発生時に備え迅速な対応が取れるよう、鹿角広域行政組合消防本部と連携して、大規模災害想定合同訓練を実施しております。

他の団体及び企業等との訓練は実施していませんが、今後の災害時に備えては必要なものと考えますので、機会を捉えて実施してまいります。

2点目の災害時における生活必需物資についてのお尋ねであります。

町では、自助・共助・公助の考えを基本に、災害時に必要となる物資を家庭や自主防災組織等がそれぞれ備蓄するよう啓発するとともに、大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識の下、初期の対応に十分な量の物資を備蓄するほか、物資の性格に応じ、集中備蓄または指定避難所の位置を勘案した分散備蓄を行うなどの観点に対して配慮するとともに、備蓄拠点を設けるなど、公助による円滑な物資供給に努めることとしております。

現在の地域防災計画には、本町の備蓄目標数量は91人となっておりますが、この数量は、秋田県の地域防災計画において一定程度の発生確率があり、避難者が多くなると見込まれている北由利断層地震を想定し、避難者数を13万9,000人と見込んで、公助で支援する7割の

3分の1を県と市町村の共同備蓄で対応するものとして、市町村対応分1万6,000人分を割り当てたものであります。

現在の秋田県の地域防災計画には、備蓄目標数量の記載はなく、19の共同備蓄品目と最低備蓄数量に変更されており、町の地域防災計画の見直しにあわせて修正することとしております。なお、県から示されている最低備蓄数量については、現在、確保されています。

近い将来、起こりうるであろう大規模災害や新型コロナウイルス感染症への感染防止対策については、万全を期して対応していかなければならないものと考えています。そのためにも、既存の備蓄品の増量のほか、それ以外の品目についても整備していく必要があります。新たな目標数値は特に定めていませんが、様々な災害を想定しての備蓄に努めてまいります。

なお、災害応急対策用品購入として、今回の一般会計補正予算に必要な品目について予算措置させていただいております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長から答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

3点目の小坂町スポーツ少年団についてのお尋ねであります。

はじめに、スポーツ少年団の指導者制度が改定されたが、その概要はどうかというご質問です。

スポーツ並びにスポーツ少年団を取り巻く環境が大きく変わる中で、スポーツ基本計画等の国の施策にスポーツ少年団の名称が明記され、社会からスポーツ少年団への期待が高まっております。これからのスポーツ少年団は、既存のスポーツ少年団の枠を越えて、より社会的な使命を果たす存在、まさにスポーツで人々をつなぎ地域社会に貢献する存在になることが期待されています。

このようなスポーツ少年団で指導することは社会的な役割を果たすものであり、スポーツ少年団のみで通用する資格ではなく、広くスポーツ界で通用する公認スポーツ指導者資格を保有することが望ましいとの観点から今回の改定となったものです。

具体的には、今までのスポーツ少年団の認定育成員・認定員資格はなくなり、令和2年度からは公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の中に位置づけられるスター

トコーチとなります。また、団活動は20歳以上の登録指導者の下で行うこととなりました。

次に、改定された指導者制度について、新たに指導者登録料が必要になったが、指導者個人に対して負担増となることから、町として補助を検討すべきと考えるがどうかというご質問です。

旧制度では、新規の登録講習料5,500円と、毎年の登録料1,500円が必要でした。新制度につきましては、初期登録料3,000円と、更に4年ごとに資格登録料1万円が必要となりました。また、移行期の特別措置として、昨年度からの指導者は、令和5年度まではスポーツリーダーという名称の資格で指導者登録でき、今までの登録料のみで活動できることとなっております。役員、スタッフでの登録につきましては、令和6年度以降も登録料1,500円のままとなります。

この新制度の説明が県からあったのが令和2年度の予算要求後でありましたし、上部団体であります体育協会、スポーツ少年団とも協議する時間がありませんでした。改めて体育協会、スポーツ少年団ともご要望をお聞きし協議しながら、令和3年度以降の予算で対応を考えていきたいと思っております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、第1の災害における応急対策についてであります。私の経験でありますけれども、鹿角広域行政組合勤務時に発生した、し尿処理場向かい側からの土砂災害において、ごみ収集、し尿収集車搬入路がふさがれ、重機を使用しなければ排除できない倒木等の処理を早急に対応した状況を見て、的確な指示及びオペレーターの迅速な作業判断が求められると思うところがありました。

重機を使用することは普段からなされていることですが、近隣市町村を見ますと、消防大会や水防訓練等において重機を使用し倒木の排除などを行うなど、災害に対応可能な訓練をして、その活動を検証し実際の災害に対応していく活動が見受けられますが、小坂町の場合、防災訓練計画に消防訓練、水防訓練等の実施が求められていることから、必要に応じて消防大会等での訓練を実施してはとありますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 先ほどの町長の答弁でも申し上げましたとおり、大規模災害等に

備えての訓練は必要かと思いますので、今後、主催する団体等とも協議して、やれるかどうか検討しながら進めていきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。なるべくこういう訓練等やって、実際の災害が起きたときに迅速に活動できるようにしていただきたいと思います。業者サイドも、訓練を実施しておけば、応急対策がどのような流れで進むのか知識として備えることができると思いますので、よろしくご検討願いたいと思います。

次に、災害時における生活必需物資についてであります。秋田県では災害時における応急生活物資の供給に関する協定を大手スーパーや各社コンビニエンスストア、または飲料水販売業者などと協定を締結していますが、小坂町はイオングループのマックスバリュースmall坂店と同様な協定を締結していると聞いております。物資の供給について、マックスバリュースmall坂店のみで対応するだけではなく、小坂町にあるコンビニや個人商店もその範囲に広げるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） その辺は必要なものと考えておりますので、業者と協議してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 県や市町村においては、災害時に備え各家庭において3日以上の上生活必需品の備蓄を皆様をお願いしているところではありますが、町として、備えあれば憂いなしのことわざにありますように、十分な対応をお願いしたいと思います。

最後に、小坂町スポーツ少年団について再質問であります。

指導者登録について補助を検討していただけるのであれば、予算上の提案ではありますが、小坂町スポーツ少年団は4単位団、ミニバスケ男女、それからノルディック、それから野球、その4団体で構成されています。秋田県のローカルルールとして、登録を令和5年までとする猶予期間が設定されています。あくまで予算上のことでありますけれども、先ほど教育長の答弁の中で令和3年から検討していくという状況ではあります。猶予最終年に指導者登録をまとめて計上することではなく、この4年間を4単位団に分け順次登録していけば次の更新時もスムーズに計上できるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 国でもスポーツ少年団につきましては重要であるとい

うことで今回の改正になったと理解しております。ですので、町としてもできるだけ支援していきたいと考えております。まずはスポーツ少年団、体育協会の方からご要望を聞きながら協議しまして、町としてできる限り支援していきたいと考えておりますので、この場で幾らというふうな金額とか年度で支援するという事はちょっとお答えできないところでございます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） いずれ、町としても教育委員会としても考えていただけるということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この金銭的負担は、登録料に限らず、スポーツ少年団は遠征費などの負担も強いられているところであります。町として、子どもたちのスポーツに対して情熱を持って接している指導者やご父兄の方々の負担を少しでも和らげていただけるようお願ひして、私の一般質問を終えたいと思ひます。

最後に一つだけお願ひがあります。今月8日、そして今日、熊の出没情報がありました。鹿角市においては花火を使い、追い上げという行動をとるとしてありますが、小坂町としても、消防と連携を取りながら、広報車等で見回り、それから周知していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひし、一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

◇ 熊 谷 聰 君

○議長（目時重雄君） 次に、10番、熊谷聰君の登壇を求めます。

〔10番 熊谷 聰君登壇〕

○10番（熊谷 聰君） 10番、熊谷聰、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

その前に、3月の改選で2回目の当選となりました。そして、また4年もの活躍の場をいただき、本当に皆様には感謝申し上げます。本当にありがとうございます。また、私ごとでございますけれども、一生懸命4年間を頑張らせていただきたいと思います。

それでは、問題に入らせていただきます。

最近まで自粛自粛とテレビや新聞などで報道されていましたが中国武漢市で発生したC O V I D 19、別名新型コロナウイルスが世界中に蔓延しております。ウイルスの感染症は、ウイルスが突然変異を起こしやすく感染拡大を懸念する点にあり、予断を許すことができません。S A R Sの場合、終息まで8か月かかったことを考えると、まだまだ終息への道は長いように感じております。

今年開催予定であった東京オリンピックの会期延期をはじめ、来日予定であった4,000万人の人の動きが一気に減少し、日本国内はもちろん、我が小坂町への来町者数がなかなか見込める状況下でないのが現状と捉えております。本町でも、来町者の多い十和田湖や常打芝居の康楽館をはじめ、観光客の減少はもちろん、このままいけば観光地としての存続が非常に著しく我慢の続く現状になるのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたします。現在の小坂町の観光業に対して、経済影響をお聞かせください。また、今後、以前のように観光客でにぎわう小坂町にするためにどのような取り組みを行っていくのか、そこで出てくる課題等は把握しているのかをお聞きいたします。

次に、教育面でもコロナウイルスの影響により長い間、休校の状況にあったと思います。秋田県は学力テストで1位に輝くなど全国有数の学力を誇っております。また、小坂町は小中一貫校としての取り組みが評価され、文部科学大臣奨励賞を平成30年に受賞しました。

他県での取り組み事例になりますが、インターネットを活用した授業の取り組みが報告されています。スマートフォンやタブレットを活用し、以前のような対面授業はできないかもしれませんが、直接質問でき、分からないところを解決できたりする一方で、生徒たちの理解度がどのくらいなのかという質問も先生の意見として出ているようです。しかしながら、学校でのクラスター感染などを防ぐことのできるメリットもあります。

そこでお聞きいたします。今後、小坂町でもスマートフォンやタブレット等を利用し、オンライン授業等の環境整備や実施予定はあるのかをお聞かせください。また、今後、オンラインを利用した授業に参画していく予定はあるのかもお聞きいたします。

また、医療面でも、コロナウイルス感染予防のために電話・オンライン受診が可能になりました。コロナウイルスは高齢者や基礎疾患のある患者は特に重症化しやすいとの報告がなされております。通常の定期通院の際も、目に見えない菌におびえながら通院するより、少しでも受診時間を減らせる電話・オンライン受診ができるか、今後、小坂町の診療機関である小坂町診療所への導入予定はあるのかをお聞きいたします。

次に、農業問題であります。

減反政策が廃止してから約2年がたちました。米の作付目安が提示され、過剰に米を作り過ぎない一方で、耕作放棄地の増加、若者の農家離れ、農家の高齢化はこれからも問題になっていきます。ICTを活用した農業機械の技術開発等も目まぐるしく進んでおりますが、令和2年度の産地交付金は、飼料用米の3年契約など、昨年までとは違った条件が盛り込まれています。大型に限らず農業機械の導入や設備や施設投資など高額なものが多い一方で、補助金や交付金の支給は農家にとって大きな財源になります。昨今、農業用ドローンの普及により、農作業時間の減少も、農薬散布の効果も見込まれております。

そこでお聞きいたします。今後、農業面での小坂町独自の新たな補助事業などは考えているのかをお聞きいたします。

最後に、地球温暖化に関する質問です。

気象変動に関する政府間パネルIPCCの第5次評価報告書によると、陸域と海上を合わせた世界平均地上気温は、1880年から2012年の間に0.85度上昇しました。近年30年の間、各10年間は、1850年以降のどの10年間よりも高温を記録しています。

産業革命以来、人間は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を成長させてきました。その結果、大気中のCO₂濃度は、産業革命前に比べて40%も増加しました。地球温暖化によるここ数十年の気象変動は、人間の生活や自然の生態系に様々な影響を与えています。例えば氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの影響、陸上や海の生態系への影響、食糧生産や健康などの人間への影響が推測されはじめています。

そこでお聞きいたします。小坂町の地球温暖化への取り組みと今後の目標、小坂町のCO₂削減はどのぐらい進んでいるのかをお聞かせください。

以上、私の質問でございます。

町長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、10番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 10番、熊谷聡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルスの影響についてのお尋ねであります。

初めに、観光に対する地域への影響、復旧への施策についてであります。

昨年末頃に発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中に拡散し、人々の生活に多大な影響を与えました。感染拡大を防ぐ外出制限などを行ったため、世界的に経済と雇用に多

大な悪影響を与えました。日本も同様で、製造業、建設業、小売業、飲食業などの広い分野で多くの事業が停滞し、中でも観光関連事業は大打撃を受け、いまだに回復基調を見いだせておりません。

これらの状況に対して、国をはじめとして全国の都道府県、市町村ではそれぞれの対策を打ち出し、経済と雇用を守るための施策を展開しております。町としましては、第1弾として、鹿角市と連携して県経営安定資金の危機関連枠の融資に対する利子助成制度を創設いたしました。続いて、5月臨時議会で、旅館・ホテルを含む県感染防止協力金対策業種に対して20万円を給付する制度を、また国の雇用調整助成金に対して上乗せ助成する制度を創設いたしました。その他に十和田湖地区の下水道使用料の支払い猶予を行っております。

また、本議会で2月から5月の間に売上げが前年比で大きく減少した事業所への助成制度、十和田湖地区観光事業者の固定資産税減免制度について審議をお願いしております。各事業所におかれましては、これらの国、県、町等の支援制度を使い、いち早い経済復興・観光復興を図っていただきたいと考えております。

次に、遠隔診療についてであります。

遠隔診療は、情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為であると平成30年に厚生労働省が策定したオンライン診療の適切な実施に関する指針で定義され、呼称も遠隔診療からオンライン診療に統一されました。

オンライン診療は、平成9年12月に当時の厚生省健康政策局長通知により、離島、へき地を対象として、限定的に認めた上で、診療に当たっての基本的事項が示され、限られた医療機関のみで実施されてきましたが、医療費の増大やIT通信機器の発達普及に伴い、国では、遠隔診療が医師法第20条に規定する無診察での診療は禁止されているとの解釈を改め、平成29年に遠隔診療は、直ちに医師法第20条の違反にならないとして、事実上、オンライン診療を解禁し、診療報酬が新設されました。

現在のオンライン診療は、専門医師が他の医師を支援する医師対医師、ドクター・トゥ・ドクターと、医師が患者を診療する医師対患者、ドクター・トゥ・パティエントの大きく2つに分類されます。後述の、患者が病院や診療所に出向かなくても、パソコンやスマートフォンを通して診察を受けられるオンライン診療は、オンライン診療のガイドラインにおいて、初診は認めておらず、重要な項目は、初診は原則対面診療、オンライン診療を行う医師は国の指定する研修受講の義務化などが規定されておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態に当たり、国では、本年4月7

日、閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況で、院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応としてオンライン・電話による診療と服薬指導制度の見直しを行い、臨時的、特例的に緩和され、4月13日から開始されております。

緩和された内容は、条件付きではあるものの、初診からオンライン診療が受けられること、研修を受けていない医師でもオンライン診療を実施できるとされたこと、薬の処方箋は医師から薬局へファックス等で送付し、患者は電話等で薬剤師から服薬指導を受け、薬は郵送などで受け取ることができることなどであります。

国は、今回の緩和により、オンライン診療を実施している医療機関が4月30日現在、全国で1万1,739施設が届出し、このうち4,904施設が初診から実施していると公表しました。

秋田県内では現在132施設、鹿角・大館地域では6施設で行われておりますが、鹿角管内で初診から実施している医療機関はございません。

オンライン診療では、時間と交通費の節約、病気の悪化予防、薬の受け取りや会計が簡単であることがメリットといわれておりますが、対面診療でないため、診察時の情報量が少なく、全身の状態を把握することができないため、重症化の兆候を見逃す危険性や診療が予約制であるため、緊急治療に対応できないことが大きなリスクとして挙げられております。また、オンライン診療は、すべての病気・症状で受けられるわけではなく、最終的には医師の判断となりますが、基本的には継続的な治療が必要となる慢性的な疾患、例えば糖尿病、高血圧、不整脈、胃潰瘍などが適応となります。

今回の緩和措置は、新型コロナウイルスの感染拡大が終息するまでの暫定的な時限措置であり、町が設置している町立歯科診療所では、現時点でオンライン診療を導入する考えはございませんし、町内唯一の医科医療機関である医療法人明生会小坂町診療所でも導入する考えはないとのことでありますので、町として積極的に導入を推奨する考えは現時点ではございません。今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見据え、必要であると判断した時点で、関係医療機関とも連携し、町民の安全安心につながるよう対応してまいります。

2点目の農業についてのお尋ねであります。

産地交付金は、主食用米の需要が年々減少する中であって、地域ごとに組織する農業再生協議会によって作成する水田フル活用ビジョンにより、主食用米の需給に合わせた生産量を確保するとともに、水田に需要の高い作物の生産を行う農業者に対して交付されるものであります。

具体的には地域重点品目推進助成として、枝豆、トマト、アスパラガス等を水田に作付け販売を行った場合に、作物ごとに10アール当たり2万円から2万1,600円が交付されます。また、飼料用米については、収量に応じて10アール当たり5万5,000円から12万3,500円が交付されます。前年度と比較しますと、交付単価に変更はありませんが、飼料用米については複数年契約が必要になるなど条件が厳しくなった面があります。

このほかに畑作物の直接支払交付金については、需給状況を勘案し3年ごとに単価見直しを行っており、今年度は単価改正の年となっております。令和2年度の交付単価は、そばが1万7,470円から1万3,800円の3,670円の減、なたねが9,940円から8,020円の1,920円の減となっております。

これらの交付金の助成単価につきましては、産地交付金が鹿角地域水田農業再生協議会において、畑作物の直接支払交付金については農林水産省において決定されております。畑作物の直接支払交付金の単価下落については、全国一律の単価設定で需給バランスによる改正であるため、致し方ないものと考えております。

3点目の地球温暖化について、小坂町のCO₂削減はどのくらい進んでいるのか、取り組みの状況についてお答えいたします。

地球温暖化、気候変動問題は、私たち一人ひとり、この星に生きるすべての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。昨年、国内各所に甚大な被害を及ぼした巨大台風の事例は記憶に新しいところですが、今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって、今後、このような風水害のさらなる頻発化・激甚化が予測されております。

地球温暖化対策は、国、地方自治体、事業者、住民といったすべての主体が参加・連携して取り組むことが必要であり、地方自治体にも率先的な取り組みが望まれています。

2015年に合意されたパリ協定での平均気温上昇の幅を2度未満とするという目標の達成に向け、環境省では2050年に、温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体をゼロカーボンシティとして、その取り組みを推進しています。昨年の12月時点では、東京都、京都市、横浜市をはじめとする29の自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、主な取り組みとしては、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車などの導入、再生可能エネルギーの導入、事業所や家庭の省エネルギー推進などを掲げています。

小坂町の二酸化炭素削減に係る数値計測データはありませんが、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出削減を中心に、環境負荷の低減に配慮した事務事業の実施に努めて

おります。

具体的には、こまめな照明器具の消灯、季節に応じてクールビズやウォームビズを施行し、暖房・冷房機器の設定温度の適正化を図ることによる電気や燃料使用量の削減、公用車の低公害車の導入、庁内LANを利用した文書事務の推進によるペーパーレス化を図ることです。また、エネルギー使用量の少ない地中熱利用型など新エネルギー利用工法システムを導入した融雪歩道の設置や、エネルギー使用量の少ないLED街路灯への切り替え、町内避難施設等にソーラーLED街路灯の設置などがあります。

少しずつではありますが、今後も省エネルギーの実践や地域にやさしい新エネルギーの導入を図り、事業者や町民と連携して地球温暖化防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上、10番、熊谷聴議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長より答弁を求めます。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 10番、熊谷聴議員の一般質問にお答えさせていただきます。

教育現場のインターネット回線を利用した授業などの整備予定についてのお尋ねであります。

国では、これからの時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を求め、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するなどのGIGAスクール構想の実現を進めております。

町では、令和元年度に33台のタブレット端末を導入しております。残りの台数につきましても国庫補助を活用し整備する計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国の小中学校が休業を余儀なくされる中、令和5年度までの補助を令和2年度で全学年分を前倒しで措置するので整備を検討するよう通知がありました。

そこで今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら、タブレット端末249台と関連備品等を補正予算に計上し、ご提案しております。これで、小中学校児童生徒に1人1台端末が行き渡ることとなります。

しかしながら、実際の活用となりますと、技術的な知識、学習方法のノウハウなどが必要となります。また、リモート授業となりますと、各ご家庭のネット環境も様々でありますので早急の対応は難しいと考えております。まずは来年度からタブレット端末を授業に取り入

れ、効率的な授業を進めていく考えでおります。

以上、10番、熊谷聴議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（熊谷 聴君） どうもありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

コロナウイルスの第2波感染が懸念されております。都市部では緊急事態宣言が解除されてから患者数が増加傾向にありますが、町内でコロナウイルスの感染者が出たり、感染が拡大した場合の対応策をお聞かせください。

それから、教育面ですが、ICT活用ということで、今年タブレット端末を249台整備するというものであります。それで、教育の中でプログラミングが義務化されております。そのプログラミングの授業はどのようにして行うのか、ざくっとでいいので教えていただければありがたいです。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） まず、新型コロナウイルスの第2波の部分についての対応ということでのお尋ねでございます。

現在、秋田県全体で、例えば収容する医療機関、これの病床の確保を現在、秋田県全体として拡大しているという状況でございますし、現在、軽度の方が入院できるような、病院よりも、県庁の近くにホテル1か所を現在、県の方で手配しておりまして、そちらで生活していただくというような対応が既に始まっております。ただし、利用者は現在のところはございません。

また、鹿角管内におきましては、前回の議会でもご答弁させていただいておりますが、接触者外来センターの方に一報あった場合に、鹿角管内、鹿角市の方に外来センターを5月25日付で設置しております。ですから、現在、そういったPCR検査を受けた方はいらっしゃいませんが、万が一そういった方が発生した場合については対応できるというような内容で現在対応を、万全を期しているというような状況でございます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（熊谷 聴君） ありがとうございます。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） プログラミング教育についてのご質問ですが、今まで

は学校に既にありますデスクトップ型でプログラミングの授業をしておりましたが、今回、タブレット端末を導入しまして、来年度から1人1台になりますので、もっと効率的なプログラミングの授業ができるということになります。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（熊谷 聡君） ありがとうございます。それでは、授業の方もプログラミングを一生懸命頑張って、小坂からいい人材を出すように頑張ってくださいと思います。

それでは、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、10番、熊谷聡君の一般質問を終結いたします。

◇ 成 田 直 人 君

○議長（目時重雄君） 次に、7番、成田直人君の登壇を求めます。

〔7番 成田直人君登壇〕

○7番（成田直人君） 7番、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

本年3月、議会議員選挙があり、今日の一般質問、新人の方々2名も含め7名の一般質問ということで、非常に町政に対する熱き思い、またいろんな角度から勉強された姿を見ていて、とても感銘を覚えたところであります。これからもぜひ一つ一つ積み上げていただき町民の負託に応えていただく、そういう議会であればいいなと思っております。

なお、本来、先例集をひも解きますと、一般質問の時間帯は1人1時間半、7人ですから、これをやってしまうと大変な時間がかかってしまうわけですが、皆さん非常に気を遣っていただいて、私と2人、残りあと3時間あるなと思っておりますので、1時間半できるのではないかと冗談のような話をしていますが、いずれ、これから一般質問させていただきたいと思います。

まず、質問の1点目ではありますが、今般、新型コロナウイルスの関連で多くの方々に関連した質問をさせていただいています。その中で、今日の議論を聞いていて分かった部分もありますし、また昨日の初日の町長からのお話を聞いていて、質問と重複して、ちょうどぴったり合ったものもありましたので、お答えは一応していただくでしょうけれども、ある程度理解は示しておりますので、それを踏まえて私も30分程度で終わるのではないかなと、そ

のように思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

1点目は、令和2年度における財政状況の見通しについてということで質問させていただきたいと思います。

昨年10月、日本の消費税が8%から10%に上がりました。この改正がされたことによって、専門家の方々の意見に耳を傾けますと、この消費税アップは我が国の消費購買力が相当落ち込むとの景気観測を発言する方が多かっただと感じております。そして、令和2年に入って、コロナウイルスにより全世界が大変な打撃を受けてしまいました。国政においてコロナ対策に費やす経費というのはもちろん赤字国債の発行ということでもありますけれども、これによって我が国の借金は現在1,105兆円、これにプラスアルファでコロナ対策費が赤字国債としてプラスになるということになるわけでありまして、

このような大変厳しい状況の中でありまして、秋田県の財政についても、5月末頃の新聞でこういう報道がありました。令和2年度は少なくとも2割の税収の落ち込みを示唆していると。今般のコロナ対策により財政調整基金はゼロになるとの報道でありました。今後、国からの交付金等によって残高は持ち直すということではありますが、貴い人命や民間事業所を守ろうとすることに特化した政治判断であると考えれば、私は否定することはないと思っております。

そこでであります、昨日の町政報告において、我が町の財政調整基金及び減債基金の令和元年度末の両基金合わせた残高の報告がありました。前年度末と比較して3,000万円ほど多い14億6,985万円との報告でありましたが、これまでもお話があったとおり、コロナ対策、第2波、または第3波といったようなところがこれから見受けられるとすれば、やはり町としてこの財調を切り崩してでも町民の安心・安全を守っていく、そういう対応が必要なのではないかなと思います。そういうことを含めて財政状況について質問させていただきたいというものであります。

1点目については、今申し上げたとおり、令和2年度における小坂町の財政状況の見通しについてお知らせいただきたいと思っております。

また、2点目の質問については、色々と昨日、今日とお話を聞いていて多少のことは皆さんご理解もしたでしょうし、私自身も深く感銘を受けておりますけれども、町内事業所の経営状況、今後どのように把握されて、まずはおられるのかということ。今回コロナ不況により小坂町周辺のホテルや旅館、これが民事再生法に基づく手続き、または異業種が旅館

を購入するなどといった情報・報道等も聞いております。当町において町内事業所の経営状況がどういう現況にあるのか、お話しのできる範囲で結構です、お知らせいただければありがたいと思います。

続いて、3点目ではありますが、これは昨日、町長のお話を聞いていて十分理解しました。今定例会にも提案された内容でありますけれども、あえて、それ以前にこちらの方で発言通告したものですので、ご答弁いただきたいと思います。国民保険税の免除または減免申請に関する現状とはという質問であります、今申し上げたとおり十分な理解はしました。ただ1点、本人の申請及び受理に至るまでの手続きを色々と確認したいことがありますので、その点については再質問でお話ししたいと思います。

4点目であります。ここでは町独自のプレミアム付き商品券の制度を具体化していただけないだろうかといったようなところで、町内の景気浮揚対策を構築していただきたいという願いからお願いしたいものであります。今般のコロナ不況により冷え込んだ経済に刺激を与えるため、秋田県のプレミアム飲食券や宿泊券、また小坂町とも関わりのある秋田犬ツーリズムによる通称オタチケという飲食券の販売、またほかにも地方自治体によるプレミアム商品券の発行などがあろうかと思います。ぜひ町長からもそういったものに目を配っていただいて、町として町民、事業所の活性化につながる政策についてお答えいただければと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、7番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、成田直人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

コロナ不況による現状と対策についてのうち、1点目の令和2年度における町の財政状況の見通しはについてのお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策などについては、専決補正予算とさせていただきます一般会計補正予算（第1号）から、今定例議会に提案しています一般会計補正予算（第4号）において、予算措置して対応してきております。

財源としましては、国の補助金や地方創生臨時交付金を充当しているほか、不足する分については財政調整基金を繰り入れて対応しています。

財政調整基金につきましては、令和2年度当初予算可決時において、令和元年度末残高見

込額 7 億 4,879 万 7,000 円でありましたが、令和元年度末に 3 億 7,870 万 2,000 円を積み立てることができたことから、令和元年度末残高が 10 億 3,898 万 7,000 円となり、ほぼ例年並みの基金残高を確保することができました。

また、歳出においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました各種イベント等に対する経費について、判明した時点で減額して、緊急経済対策等の財源として活用していくこととしております。

令和 2 年度の財政状況としましては、歳入において、十和田湖地区観光事業者等の固定資産税減免を予定していることから税収の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に関わる国からの補助金や地方創生臨時交付金、地方創生臨時交付金については第二弾の交付も見込まれているほか、不足する財源については財政調整基金を繰り入れて対応していきますので、歳入全体では大きな落ち込みはないものと考えています。

歳出につきましても、不要となった経費については減額するほか、緊急経済対策に係る経費については、時機を逸しないで対応してまいりたいと考えています。

2 点目の町内事業所の経営状況の把握であります。

新型コロナウイルスの町内事業所への影響であります。3 月に業種別の聞き取り調査を、4 月に町内の法人に対して国が実施する助成事業の紹介と併せて、新型コロナウイルスの影響調査をアンケート形式で実施しております。3 月の調査では、新型コロナウイルスの影響は限定的で、今後影響が拡大するおそれがあるとの回答が多くありました。4 月の調査では回答がほとんどなく、それぞれの事業者が新型コロナウイルス対策に忙殺されている結果と分析しております。

現在の町内事業所の経営状況については、県経営安定資金の利子助成認定の状況から、広い業種で経営状況が悪化していることが予想され、個人、法人含めて融資額は総額で 3 億円を超える見込みです。また、個別の融資額も 150 万円から融資限度の 5,000 万円までとなっております。事業継続支援金につきましても、臨時議会終了後の 5 月 20 日に該当事業所へ申請書を送付し、29 日には申請書をほぼ全員が提出され、6 月 5 日に支払いを行っております。これらの動向から、経営資金に余裕がなく、経済的影響はかなり深刻な状況にあると考えております。

3 点目の国民健康保険税の免除や減免申請に関する現状についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少を考慮し、今年度当初の税制面での国の支援策は、国税や地方税の徴収の猶予制度を設けるものでした。そのことにより、納

税資金を事業資金に転用していただき、事業継続を税制面から支援することを考えておりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれ、経済の落ち込みが大きくなると判断したことから、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っている国保被保険者への支援策として、保険税の減免について、国が財政支援する際の基準を全国に通知したものでございます。

これにより、当町においても、昨日の議会において新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定を上程し、対象となる方の国民健康保険税を減免し、税負担の軽減による支援を実施することにしたものでございます。

今後、この減免制度について周知広報し、減免要件に該当する方からの申請を促してまいりますので、議員の皆様からも、対象者と見込まれる方からお話があった際には、役場町民課税務班まで相談されるようご教示いただければと思っております。

4点目の町独自のプレミアム付き商品券の構築についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの影響で沈み込んだ町内経済の起爆剤として、プレミアム付き商品券の実施について本補正予算での実施を検討いたしましたが、昨年度実施した低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券の購入率が4割弱と低迷したことや、商品券の使用が特定の商店に偏るなど町全体の経済活性化の底上げにつながらないと判断し、今回の実施を見送る判断をいたしました。

しかし、まだまだ経済対策は必要と考えておりますので、今後示される国の新型コロナ対策に係る二次補正や県等の新規対策を見ながら、総合的に施策を展開し町の経済及び消費の回復を図りたいと考えております。

以上、7番、成田直人議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） ありがとうございます。

町の財政状況については、国や県等からの補助金、交付金等があるので、それを活用して、町としては特別な財政支出というのは、それらを基本的に使っていこうという今の町長の答弁と伺いました。私から言わせるのであれば、最後との絡みもありますけれども、やはり町が独自に町民や事業所のために活用できるような、そういう商品券のようなものがあってし

かるべきかなという思いから言ったわけであります。そのためにはどうしても財政の支出があるということでの絡みになります。

先ほどの話、ちょっと前後しますけれども、今、最後に言われた低所得者に対する商品券、4割ほどであったと。これは、言わばプレミアムの比率が低いかどうかという点もあるのかもしれない。

先ほどちょっと余談で話をしていましたけれども、秋田県のプレミアム宿泊券やプレミアム飲食券、これについては秋田県も相当な金額を費やして、半分は県が負担し、あとの半分は使う方が負担する。これだけ大きなプレミアがつけば、やはり人気は高いのではないかなというのは感じています。そういったことも含めて、財政についてはぜひ考えていただきたい。それとの絡みで大変行ったり来たりしますけれども、恐縮ではありますが、その辺のところをお聞きしたところであります。

ただ、民間の事業所については、やはり内政干渉もできないこともあるでしょうし、いろんなそれに関連した国の機関とかそういったものとの連携が図られて初めて町も情報を得られるということなのだと思うのですけれども、やはりそういう困った企業とか一般の商店、もしくは飲食店を含むサービス業、そういった方々がしっかりとお話を相談できるような場所、先ほど町民課の税務班へという話がありましたけれども、やはり町を挙げてそれに何でも対応できるような職員の張り付けというものが必要なのかなという気はしますので、それも改めて後でお話をきちんとしながら訴えていきたいなと思います。

そこでであります、民間の関係です。町の財政を基にして活動しているまちづくり会社の関連、6月いっぱいほとんど動いていないという状況で、これは民間事業所ではありますけれども、町が大きく関わっているということからあえて質問させていただきたいと思いますが、やはり4月、5月、6月、全く動かないとなれば、その辺に対する職員はどのように勤務しているのか、収入はそれでも多少でもあるのかどうか、収入はもしかすれば町からの援助によるものと、そう捉えるしかないわけですが、その辺の4月、5月、6月の流れというのはどのようになっているのか、ちょっとお知らせください。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） まちづくり株式会社の内容についてかいつまんでご説明いたします。

まちづくり株式会社の収入の面につきましては、4月、5月、6月、閉館しておる関係上、収入といいますのは町からの指定管理料のみというふうな形になっております。そのほかに

も収入、僅かでございますが、まちづくり株式会社では七滝ワイナリーの方も行っておりますので、そこらの部分の売上げがあれば、その売上げも少し加算になるという形になっております。各施設には1人ずつ施設管理者を置きながら全館休業、職員は雇用調整助成金をもらいながら自宅待機という形になっております。雇用調整助成金でございますが、現在、申請はしておりますけれども、まだ決定の通知を国の方から頂戴していないということで、まだ実際のお金が入金になっていないというふうに報告を受けております。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） ありがとうございます。十和田湖と違って自分の建物ではないですから固定資産税の減免とかそういうのはないわけですが、いずれ町の指定管理料を基にして支払いがされ、そして目下のところは、6月までは1人の職員だけを残して、あとは全員お休みしているという話、今、分かりました。

いずれにしても、そういったことによって、町が今後どういう手を差し伸べていくのかということもあり得るのかなと。それが結果として町の財政にも重くのしかかってくることもあるのではないだろうかというちょっとした思いもありましたので、あえて1番の財政状況はどうなのだ、併せて2番目の話をさせていただいたわけであります。

いずれ、このことについては、今の段階では何とも言えないなと思っています。これから動き出して行って、実際に経営が厳しい、その際に町がてこ入れしてあげる特別な予算を出すのかどうかということは、これからの動きの中で拝見させていただきたいと思います。とりわけ9月の決算時期、3か月後あたりにはまたぜひご報告できるような体制を町でしていただいて、あと半年後、来年3月までの経営の見通しなどもぜひまちづくり会社として出していただけるような、そういうご報告をさせていただきたいと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、3点目でありますが、国民健康保険税については先ほども申し上げましたし、町長の方からも答弁の中でもございました。減免申請に関しては非常に、国の制度をうまく利用してのあり方ということでありますが、やはり先ほども誰かお話ししたような気がしますが、申請できるのに申請できなかったのでは駄目なのではないかなというのをすごく感じていますが、また町長からは、先ほどお話があったとおり、町民課の税務班で相談してもらえれば、それで事は片づくとは言つてはおりますが、まず振り回されないように、町民の方が。優しく接していただいて、まず間違いなく申請と受理ができるような、そういう対応をしていただきたい、そのように思ひますので、そこのところは特によろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどちょっと紹介しました秋田県のプレミアム宿泊券やプレミアム飲食券、50%というプレミアがつくということで、本当にありがたい話だなというふうに思っています。大分人気もあるようで、第1弾はそろそろおしまい、次はもう第2弾ということで。小坂町でもその手続きができるようになっていて先ほどちょっと聞いたのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 県で行っておりますプレミアム宿泊券及び飲食券につきましては、手続きについては町ではできません。各窓口には申込用紙は配置しております。それを県の事務局の方へ送って、事務局から引換券が郵送されます。その郵送された引換券をプレミアム商品券と交換するという形になります。この引換券と商品券を引き換えする窓口については、小坂町でありますと秋田銀行小坂支店で引き換えができるというふうな形になっております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） 分かりました。確かに、チラシと申込用紙があるだけで、あとは自分でやってくださいというのが今の回答であるというふうに理解しました。

それから、先ほどちょっと触れました秋田犬ツーリズムの関係です。4市町村が一つになって、これもオタチケということで、お助けチケットという意味なのでしょうけれども、これも展開されているようですが、小坂町の場合あまり知らない人が多いのではないかと思いますので、改めて説明と現状がどうなのかお知らせください。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） お助けチケットにつきましては、第1弾ということで、大館市の方で行ったのが最初でございます。お助けチケット第2弾ということで、大館市の動きと一緒に、小坂町も参画している秋田犬ツーリズムの方と協力しながら、4市町村でのお助けチケットの発売を計画して現在行っている状況であります。

お助けチケットにつきましては、参加する商店を募集しましたところ、小坂町では6件の参加の申出がありました。

仕組みとしましては、お助けチケット1枚1,000円の券を買いますと、1,100円分使えるという内容になっております。

販売につきましては、赤煉瓦倶楽部の方で発売しております。

購入の際には、使用する予定の店舗を申し述べていただいて、券の使用にかかわらずその分のお金が店舗の方へ回ると、そういうふうな仕組みになっております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） ありがとうございます。赤煉瓦館で販売しているのもちょっと分からなかったのですが、ここ1店だけということですね。分かりました。

でも、プレミアムの比率からしたらかなり低い。これについては町は財政的なもの、負担はしていच्छやるのですか。してないのか、いかがですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） この分につきましては、町の方としての負担はしておりません。大館愛購会さん、秋田犬ツーリズムさんの協力を得て実施しているオタチケにつきましては、商品券というよりも飲食店を応援するという意味合いの券でありますので、実際の商品券とは内容がちょっと異なるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） このオタチケは意外と、自分の助けてあげたいお店を頑張らせたいという意味でやっているというので、非常に興味はある内容だなと思ってはいたのです。できれば、4つの市町村が拠出しながらも少しプレミアをつけてあげて、小坂町の景気を回復させるために第2弾をやろうではないかといったような発言があってもいいのかなという気はしますけれども、それによって秋田犬ツーリズムもいろんな深い関係がまたできるわけでしょうし。そういった考え方はいかがでしょうか。町の方からやるべきなのか、大館商工会議所の会頭さんがやるべきなのか、色々あると思いますけれども、そういう仕掛けをしながらやってみてはいかがかなと感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） この取り組みにつきましては、秋田犬ツーリズムを通じた取り組みと思います。町独自で云々かんぬんということになると、ほかの3市町村との兼ね合いとか調整とかなかなか難しい部分がございますので、この話を秋田犬ツーリズムを通じながら調整を図っていただくようなことで話を伝えていきたいなというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） 前に進むには、すべてあるものを壊して進むというぐらいの気持ちでお答えが欲しかったのですが、がっちりガードされた中での発言でしたので、もう何

も言えなくなってしまう。そうではなくて、やはり柔軟な対応をしていこうと、第2弾はこうあるべきだという、そういう発想、もしあれだったら、町長からしにくいのであれば大館市長からしてもらって会頭からちゃんと了解をとるといような、そういう対応があつていいのではないかとこのことを言っただけですので、そういうこともぜひ頭に入れて行動していただければありがたいなと私は思います。

最後になるわけですが、あとは町独自の商品券、ある程度、本当に飲み屋さんも相当困っているのではないかなと思っはいますけれども、そういった方々を中心にして光を当ててあげる、あと一般の商店も、やはり先ほど言った消費税10%によって相当町の売上げ、各商店の売上げも落ち込んだ状況にあるのは目に見えています。それらをこれから補正予算の中で考えていただけるように、まずは検討してください。できれば実施していただきたいというのが私のお願いでありますけれども、その辺、いろんな方々のご意見を聞いた上で、もしできるのであれば9月ぐらいの定例会でその方向性を示していただければありがたいと思ひますが、町長、最後にお答えをお願いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 議員からの提言ということで伺いまして、自分としては今回、定額給付金をいただきました。それを全部、町の活性化のために、飲食店並びに今回であればワインとか、そういうものを買って協力していきたいなと思っております。そういうことで、私もそういうことで頑張りますので、議員の皆さんにおかれましても、ひとつ町の活性化のために定額給付金を少しでも利用して町の活性化につなげていただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（成田直人君） 最後にしようと思ったのですがけれども、今のお言葉を聞いて、確かにそのとおりです。私たちも協力し合つてやりましょう。さらに一般の町民の方々が、やはり頑張らせてあげよう、そういう思いで用意できるような、今言ったプレミアム付きチケット、小坂町独自のものについては今、答えがなかったの、まず何とかその辺考えてみてください。

以上、申し上げて、終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、成田直人君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり順次一般質問をさせていただきます。私で最後になりましたけれども、今まで5番議員、7番議員、10番議員とほとんど質問の内容が重なってしまいましたけれども、私としての意見も述べたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

このたび新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるい、秋田県でも16人の感染者が出ました。我が町は感染者がいないものの、4月17日からの全国的な緊急非常事態宣言で感染拡大に伴う企業活動の自粛や学校の休校、他県との交流・外出制限により、日にちがたつにつれ経済的なダメージを受け、町民の生活にも影響を与えております。

実態を把握するため、公明党秋田県本部で、4月25日から5月6日までの間に、従業員10人未満の企業に対して、事業経営の継続の見通しや公的支援の利用状況などに関する緊急調査を行いました。5月8日に県へ緊急要望いたしたところです。小坂町では、調査いたしました、約20の商店や企業に対し調査し、8割の事業所で営業売上げが悪化しており、この状態が2か月、3か月続けば経営が難しくなると考えていることが分かりました。

現在では緊急事態宣言は解除されてはおりますが、3密を避ける、新しい生活様式など、まだまだ気の抜けない状況であります。また、経済が少しずつ動き始めておりますけれども、しわ寄せ分が尾を引いて、企業や商店の経営が苦しいことには変わりありません。国・県からの支援や補助だけでは条件が合わずに給付を受けられない方もおり、やむを得ず店をたたんでしまうつもりの方もいらっしゃいました。

先月の臨時議会では、その声に支援すべく対策を当局からご提案していただきました。特に町部の商工業への支援だけでなく、観光業で悪化している十和田湖地区の状況にも即座に対応していただき、高く評価をして、感謝しております。しかし、今後着工される和井内エリアのこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響もまだまだ続くものと思われまふ。更なる支援が必要と思われまふので、よろしくお願ひいたします。

そこで質問です。

1番目に、新型コロナウイルス感染症の影響による町の支援等についてでございます。

1点目に、今年4月17日からの国の緊急事態宣言を受け、イベントの中止や休館する施設

及び小中学校の休校などに伴い事業の経営不振が広がるなど、町民の生活も不安定になっております。国や県の支援だけでは足りない状態であり、このたび町の独自の支援策を伺っておりますけれども、この後、第2波、第3波の可能性があり、その対策は考えておりますでしょうか。

2点目に、特別定額給付金の給付が始まっておりますが、できるだけ町内で使っていただけるような工夫は考えておりますでしょうか。

3点目に、これから先の見えないコロナウイルスとの闘いが続くことが考えられますが、町の経済をどのように取り戻していくのかをお知らせください。

続いて、2番目に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴った教育・子育て支援についてでございます。

1点目に、小坂小、中学校における学びの遅れなどはあるのかお伺いたします。

2点目に、高学年、中学生はリモート授業も考えられますが、学力低下を防ぐため、授業のスタイルを考える必要があると思います。今後の対策はありますでしょうか、お伺いたします。

3点目に、リモート授業を行える環境はできておりますでしょうかという点について質問いたします。

4点目に、第2波、第3波が考えられますが、そのときの放課後児童クラブ、また保育所等の対応はどのようになるのかをお伺いたします。

以上のことについて質問させていただきます。

また、町長答弁後、不明な点については再質問、またはない場合は要望等発言させていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響による町の支援等についてのお尋ねであります。

1点目の第2波、第3波に対する対策についてですが、新型コロナウイルス感染症に係る町の支援策等については、今回の補正予算の参考資料として提示させていただいておりますが、まだまだ不足しているものと思っております。

今月中旬以降には国から第二弾の地方創生臨時交付金の概要が示されることとなっておりますので、その内容を精査して、適切に対応していきたいと考えております。今後、第2波、第3波の可能性があり、それに対する対策につきましては、そのときの状況を適切に把握し、速やかに対応してまいります。

2点目の特別定額給付金を町内で使っていただけるような工夫は考えているかについてでございます。

特別定額給付金については、国が家計への支援を行うために1人につき10万円を支給しているもので、特に用途を指定しているものではなく、個人が自由に使っていただくものであると思っております。個人的には地域経済の低迷脱却のために、町内の商店・事業所等で使用いただければ幸いであると思っておりますので、町民の皆さんにはご協力方お願いいたします。なお、特別定額給付金については、6月4日現在、既に2,362世帯中2,200世帯に支給されています。

次に、3点目のこれからの町の経済をどのように取り戻していくのかについてであります。新型コロナウイルス感染症の終息を目指しての対応は、当分続くものと考えております。今後も国や県の方針を見極めながら、感染拡大を防ぐ対策や支援策につきましては適切に実施していきたいと思っております。特に、地域経済への影響が心配されますが、そのときの状況に見合った様々な対応策を講じてまいりたいと考えております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴った教育・子育て支援についてのお尋ねであります。

1点目は、小学校、中学校における学びの遅れなどあるかというご質問ですが、令和2年4月17日から5月6日まで、秋田県全域について緊急事態宣言が発令されました。それを受けまして、4月17日秋田県教育委員会教育長より学校の臨時休業措置等について要請文書が発出されました。

そこで当町では、子どもたちの健康・安全を第一に考え、4月22日から5月6日まで臨時休業とすることといたしました。

この臨時休業中の授業日数は7日間あります。そこで休校により実施できなかった授業

時数を回復するため、今年度限りの特別措置として夏季休業日を7月29日から8月19日までの22日間に短縮し、学力の向上と教育活動の充実を図ることにしております。

2点目の、小学校高学年、中学生はリモート授業も考えられ学力低下を防ぐため授業スタイルを考える必要があると思うが今後の対策はあるのか、3点目の、リモート授業を行える環境は整備できているかというご質問ですが、関連がございますので、一括してお答えいたします。

国では、これからの時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を求め、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するなどのGIGAスクール構想の実現を進めております。

町では令和元年度に33台のタブレット端末を導入しております。残りの台数につきましても国庫補助を活用し整備する計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国の小中学校が休業を余儀なくされる中、令和5年度までの補助を令和2年度で全学年分を前倒しで措置するので整備を検討するよう通知がありました。

そこで今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、タブレット端末249台と関連備品等を補正予算に計上しご提案しております。これで小中学校児童生徒に1人1台端末が行き渡ることになります。

しかしながら、実際の活用となりますと、技術的な知識、学習方法のノウハウなど必要となります。またリモート授業となりますと、各ご家庭のネット環境も様々でありますので早急の対応は難しいと考えております。まずは来年度からタブレット端末を授業に取り入れ、効率的な授業を進めていく考えでおります。

また、本年度の授業につきましては、今までどおり間隔を広く取り、最大限、密閉、密集、密接の3つの密に注意し実施してまいりたいと考えております。

4点目の、第2波が考えられるが、そのときの放課後児童クラブ、保育所等の対応はどのようになるのかというご質問ですが、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の子どもクラブSkipにつきましては、今までどおり、緊急事態宣言、学校休業時にも予防対策を徹底し開設いたします。また、保育を委託している小坂マリア園につきましても、同様に受け入れを継続いたします。これからも保護者の皆さんの協力をいただきながら、子どもたちの健康・安全を考え、感染予防を継続してまいります。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響による町の支援等についての1点目の質問に対しては、そのときの状況に対し対策を考えていくということでしたけれども、これからまた第二次補正予算で新たに補助や支援などが来ると思いますが、そのときにはやっぱり早くやってあげないと間に合わないということがありますので、そのときは早急に対処していただけるようお願い申し上げます。

2点目の町内で特別定額給付金を使っていただけのような工夫を考えておりますかという質問では、先ほど7番議員がおっしゃっていたプレミアム商品券のこともすごい大事なことだとは思いますが、まずは特別定額給付金で、それこそ先ほど町長がおっしゃったように、町の人であれば、本当にこの町を守っていかなければならないということを確認していただいて、できるだけ特別定額給付金を町で落としてもらえりような、そういう啓発等を町民の皆さんに周知した方がよいかと思いますけれども、それについて町ではどういう対応をしていきますか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 特別定額給付金につきましては、先ほど町長が答弁で述べたとおり使い道を制限するものではありません。町でも使ってほしいという願いはあるものの、やはり使い道はそれぞれの自由、判断に任せられると思います。町としても改めて広報で使ってくださいというふうな形ではやりづらい性格のものでありますので、それぞれの町民の意識の下で町内で使っていただけるようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございました。

それでは、先ほど成田議員がおっしゃったプレミアム商品券とか、いろんな形で町民ができるだけやっぱり小坂町に支援できるような形を取れるような対策をよろしく願いいたします。

3点目には、これから先の見えない闘いが続くと考えられますがという質問に対して、国や県の動向を見極めて地域経済に支援していくという回答でございました。私も、この先どういうふうになるか分からないけれども、支援をするに当たって、どうしてもスピード感がなければ町を守っていけないと思いますので、スピード感を持ってそのときは対応できるような対策をよろしく願いいたします。

それに対して、このたび私が皆さんにアンケートを取りながら調査したときに寄せられた声では、やっぱり条件を緩和してほしい、持続化給付金の増額を望む声が多数ありました。国や県からの支援が届く前に町からの迅速な対策をお願いしたいと思います。

1番についての質問についてはこれで終わります。

続いて、2番目のコロナウイルス感染症の影響に伴った教育・子育て支援についてでございます。

1点目の学びに遅れがあるかという質問でございますけれども、夏休みを短縮して、それで間に合うような感じでお話を受けましたけれども、それ以上に第2波、第3波が来たときにどのようにされるかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） まずは、3密等防ぐような、モデルどおり予防を徹底してまいります。2波、3波も十分考えられるわけですが、それについては県の対策本部等の状況を見ながら、町の本部でも対策が出るとお思いますので、そのときに考えていきたいとお思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。私のちょっと質問の内容がおかしかったのですけれども、夏に短縮するときにもまたそういうコロナウイルスが復活してきたというふうになったときはどのような対策を取るのかということだったのですけれども。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） お答えします。

夏休みを短くして今までの学習の部分の進度は回復できるようにしていきたいとお思います。その上で、その後も第2波、第3波となったときには、また学校と相談しながら、子どもたちの学びが保障されるように対応は考えていきたいとお思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。できるだけ子どもたちが学びの遅れがないよう対応していただけるということで、何とかよろしくお伺いいたします。

2点目に質問したことに対しては、熊谷議員が質問した内容と同じですので割愛させていただきます。

あと、リモート授業を行える環境が今できていないということで、別なオンラインシステム、ICTのGIGAスクール構想の方でタブレット端末で対応されるということでしたの

で、ぜひ整備を整えてやっていただきたいと思います。

4点目の第2波、第3波等が考えられるときの放課後児童クラブ、保育所等の対応が、今までどおり受け入れて継続してくださるということで、大変うれしく思っております。やはり放課後児童クラブ、保育所等に関しては、医療従事者、介護ヘルパーなどの仕事をされるお母さん方がおりますので、大変ありがたく、必要不可欠なものとして認識しております。今後も引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症で我が町はほかの地域から比べるとまだ恵まれている方なのかもしれませんが、経済的な影響が強い上、またいつどこで感染するか分からない、目に見えないものとの闘いはとてもやっかいで、いつまで続くか不明であります。第2波、第3波の長期戦を想定し、あわせて災害が起こっても町民を守るために対応していただける万全の準備をしていただくとともに、できる限りのご支援を迅速に行っていただけますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月16日午前10時から再開いたします。

散会 午後 3時08分